

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第9期) 至 平成20年3月31日

イー・アクセス株式会社

(E04482)

第9期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

イー・アクセス株式会社

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	53
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
(1) 【連結財務諸表】	58
(2) 【その他】	111
2 【財務諸表等】	112
(1) 【財務諸表】	112
(2) 【主な資産及び負債の内容】	134
(3) 【その他】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第9期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 イー・アクセス株式会社

【英訳名】 eAccess Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 深田 浩 仁

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 3588 7200

【事務連絡者氏名】 常務執行役員兼経理本部長 山 中 初

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

【電話番号】 03 3588 7200

【事務連絡者氏名】 常務執行役員兼経理本部長 山 中 初

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	—	—	60,353	56,250	67,564
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	—	—	7,531	△1,564	△8,365
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	—	5,020	909	△6,351
純資産額 (百万円)	—	—	34,543	108,222	19,433
総資産額 (百万円)	—	—	194,174	237,837	121,590
1株当たり純資産額 (円)	—	—	24,281.66	21,386.61	13,291.57
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	—	—	3,661.19	631.82	△4,396.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	3,089.10	306.25	—
自己資本比率 (%)	—	—	17.8	13.1	15.5
自己資本利益率 (%)	—	—	15.9	2.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	24.9	123.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	17,186	△1,404	△4,872
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△9,003	△20,335	△97,361
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	45,401	24,010	△11,074
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	158,654	160,926	47,619
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	—	—	492 (458)	660 (1,043)	347 (63)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第9期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には第8期まで業務委託先従業員数を含んでおりましたが、第9期からは除いております。また、平成19年5月31日にイー・モバイル株式会社が連結子会社から持分適用関連会社に異動しております。そのため、第8期に比して、従業員数は313名、臨時従業員数は980名、それぞれ減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	38,143	57,907	60,353	55,984	67,257
経常利益	(百万円)	2,724	8,068	9,388	11,378	10,587
当期純利益	(百万円)	2,356	9,352	6,334	6,628	8,454
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	13,670	15,244	16,403	17,034	17,101
発行済株式総数	(株)	257,464	1,364,940	1,422,605	1,455,745	1,461,310
純資産額	(百万円)	15,963	28,476	35,517	38,229	40,324
総資産額	(百万円)	49,202	134,990	142,505	139,572	142,448
1株当たり純資産額	(円)	62,000.51	20,862.78	24,966.02	26,259.87	28,464.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	1,200 (—)	1,300 (—)	1,800 (900)	2,300 (1,150)
1株当たり当期純利益	(円)	17,509.57	7,084.09	4,619.42	4,604.66	5,852.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	9,820.60	5,844.59	3,897.60	3,987.15	5,081.54
自己資本比率	(%)	32.4	21.1	24.9	27.4	28.3
自己資本利益率	(%)	22.0	42.1	19.8	18.0	21.5
株価収益率	(倍)	26.4	12.8	19.7	17.0	10.5
配当性向	(%)	—	16.9	28.1	39.1	39.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,732	23,902	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,053	△8,514	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,693	70,987	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	18,396	104,770	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	265 (257)	395 (316)	332 (416)	291 (407)	347 (63)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、第6期以前は関連会社がないため、また、第7期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 平成16年9月21日付をもって、額面株式1株を額面株式5株に分割しております。

5 平成17年3月期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当200円を含んでおります。

6 平成19年3月期第2四半期より、四半期配当を実施しております。

- 7 第9期の1株当たり配当額は、四半期毎の配当額575円の合計2,300円となっております。
- 8 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。関連会社イー・モバイルに対し、第7期に151名、第8期に369名、第9期に460名を専任出向させております。なお、臨時雇用者数には第8期まで業務委託先従業員数を含んでおりましたが、第9期からは除いております。

2 【沿革】

- 平成11年11月 イー・アクセス株式会社(本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目 8 番21号虎ノ門33森ビル)設立
(資本金3,000万円)
- 平成11年12月 一般第二種電気通信事業の届出番号(A-113514)を取得
- 平成12年 4月 NTT電話交換局 2局にてADSL試験サービスを開始(青山局・三田局)
- 平成12年 5月 大阪市北区に関西支社設置。関西地区でADSLサービスを開始。
- 平成12年 8月 新事業創出促進法の認定を取得(注) 1
- 平成12年 9月 第一種電気通信事業の許可番号(第264号)を取得
- 平成12年10月 無料試験サービスを終了し、有料サービスを開始
- 平成13年 6月 名古屋市中区に名古屋支店を設置。愛知県内でADSLサービスを開始。
- 平成13年 7月 電気通信基盤充実臨時措置法の認定を取得(注) 2
- 平成13年 8月 光ファイバー・バックボーン・ネットワークの運用を開始
- 平成13年11月 8Mbps ADSLサービス(G. dmt、Annex C規格)を開始
- 平成14年 2月 マイクロソフト株式会社との提携によるインターネット電話サービスを開始
- 平成14年 6月 日本テレコム株式会社より個人向けADSL回線事業譲受を実施
- 平成14年10月 「ADSLプラス」12Mbps ADSLサービス(G. dmt、Annex C規格)を開始
- 平成15年 3月 IP電話事業者との提携によるIP電話の商用サービスを開始
- 平成15年 7月 1Mbps ADSLサービス(G. dmt、Annex C規格)を開始
- 平成15年 7月 「ADSLプラスII」24Mbps ADSLサービス(G. dmt、Annex I規格)を開始
- 平成15年10月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 平成15年11月 「ADSLプラスQ」40Mbps ADSLサービス(Quadspectrum採用)を開始
- 平成15年11月 法人向けIP-VPNサービスへADSL回線の提供を開始
- 平成16年 7月 AOLジャパン株式会社よりISP事業の営業譲受を実施
- 平成16年 8月 最大通信速度47MbpsのADSLサービスを開始
- 平成16年11月 最大通信速度50MbpsのADSLサービスを開始
- 平成16年11月 東京証券取引所市場第一部に市場変更
- 平成17年 1月 子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
- 平成17年 5月 1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で開始
- 平成17年11月 子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)が総務省より1.7GHz帯におけるW-CDMAでの本免許を取得
- 平成18年 5月 子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)が3,600億円超の事業資金を確保
- 平成18年 8月 プライバシーマークの認証を取得
- 平成19年 2月 子会社株式会社カルティブを設立
- 平成19年 3月 子会社イー・モバイル株式会社(現・持分法適用関連会社)が東京都23区、名古屋市、京都市、大阪市でHSDPA通信サービス『EMモバイルブロードバンド』を開始
- 平成19年 5月 イー・モバイル株式会社が、株式の一部売却により連結子会社から持分法適用関連会社に異動
- 平成20年 3月 関連会社イー・モバイル株式会社が全国で音声サービスを開始

- (注) 1 新たな事業分野の開拓を図る事業者を支援するために設けられた促進法で、認定事業者はストックオプション制度の特例、債務保証、低利融資制度等の支援を受けることができます。
- 2 電気通信分野における技術革新を促すために設けられた措置法で、認定事業者は低利融資制度、優遇税制、債務保証等を受けることができます。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社(株式会社カルティブ、CV1投資事業有限責任組合)、イー・モバイル株式会社(以下、「イー・モバイル」といいます。))を含む持分法適用関連会社2社及び非連結子会社1社により構成されております。

なお、イー・モバイルは平成19年5月31日の当社保有株式の一部売却に伴い連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

また、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの事業区分及び全社資産の範囲を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」の「(注)6 事業区分の変更及び(注)7 全社資産の範囲の変更」をご参照ください。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

ネットワーク事業

当社は、主にADSL事業者としてISPなどのビジネスパートナーや関連会社のイー・モバイルへの卸売り(ホールセール)を通じ、お客様にADSL回線を提供する事業構造をとっております。また、米 America Online, Inc. と提携し、AOLブランドのISPサービスを日本で展開しております。その他、イー・モバイルに対し既存の通信ネットワークを活用した基幹ネットワーク網の提供を行っております。また、イー・モバイルと共同で、HSDPAを用いた高速モバイルデータ通信サービスとして日本で初めてのMVNO向け事業を展開いたしました。

ネットワーク事業においては、ブロードバンド市場が成熟する中、インターネットユーザーの利用動向を踏まえ、ユーザーが求める付加価値を提供可能な様々な業種の企業との連携により、マーケットにおけるユーザーニーズの深堀及び新たなターゲット層の発掘に取り組んでまいります。更に、イー・モバイルや様々なビジネスパートナーとのセットサービス、コスト競争力に裏打ちされた低価格サービスなどにより、FTTHや他社ADSLサービスとの差別化を引き続き行ってまいります。またMVNO向け事業展開では、提携ISPやISP以外のビジネスパートナーの拡大、MVNOならではの付加価値の提供に注力してまいります。

デバイス事業

当社は、平成19年6月1日にデバイス事業部門を設置し、同年5月31日に持分法適用関連会社に異動したイー・モバイルより商品開発部門の移管を受け事業を開始いたしました。デバイス事業では、国内外のメーカーとの協業により、データカード型端末やスマートフォンなどの音声機能付き端末など、モバイルブロードバンドの強みを生かした端末の開発及び販売を積極的に行っております。

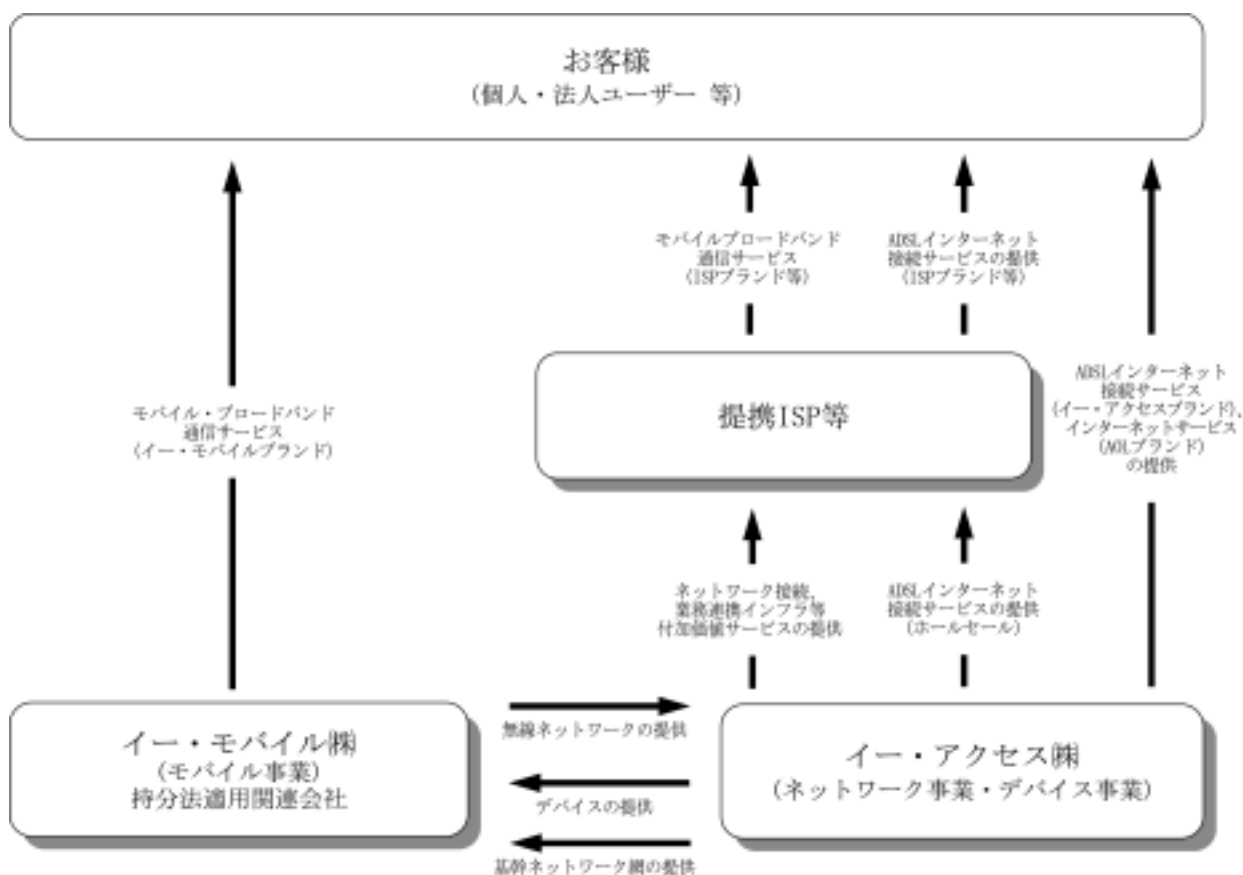
モバイル事業

関連会社のイー・モバイルは、平成19年3月31日に、携帯電話市場へ13年ぶりの新規参入事業者として、3.5世代・HSDPA通信技術を用いた高速モバイルデータ通信サービスを開始し、平成20年3月28日には音声サービスを開始いたしました。モバイル事業においては、高速通信技術を生かした新たなサービスや、デバイス事業との連携により魅力ある端末等を提供していくことで、モバイル・ブロードバンドの利便性や機能性の訴求を図り、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会を実現するた

めの取り組みを積極的に行ってまいります。

なお、モバイル事業を営むイー・モバイルは、平成19年4月1日から平成19年5月31日まで連結されております。

事業系統図は、次のとおりであります。



※ イー・モバイルは平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社カルティブ	東京都 港区	57	投資事業組合の 運営及び管理等	51.0	役員の兼任1名及び 出向2名
(連結子会社) CV1投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都 港区	936	投資事業組合	32.4 (0.3)	将来の協業を見込んだ ベンチャー企業への 投資
(持分法適用関連会社) イー・モバイル株式会社 (注)3、4	東京都 港区	71,754	モバイル事業	37.6	モバイル・ブロード バンド通信サービス 提供における事業連携 及び役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) オープンワイヤレス ネットワーク株式会社	東京都 港区	90	ブロードバンド通信 サービス提供に 向けての企画会社	50.0	ブロードバンド通信 サービス提供における 事業連携及び役員の兼 任1名及び出向2名

(注) 1 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 前連結会計年度において特定子会社であったイー・モバイルは、平成19年5月31日に当社保有株式の一部売却に伴い連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。これにより、当連結会計年度末では特定子会社に該当致しません。

4 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ネットワーク事業	198(46)
デバイス事業	39(1)
全社(共通)	110(16)
合計	347(63)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、正社員数は平成20年3月31日現在の人員数を、臨時従業員数は当連結会計年度の平均人員数を()外数で、それぞれ記載しております。

2 ネットワーク事業は、従来のADSL・ISP事業から名称変更しております。

3 デバイス事業は、当連結会計年度より新たなセグメントとして開示しております。

4 モバイル事業は、平成19年5月31日にイー・モバイルが連結子会社から持分適用関連会社に異動したため記載しておりません。また、臨時従業員数は、前期において業務委託先従業員数を含んでおりましたが、今期からは除いております。このため、前連結会計年度末に比較して、正社員数の合計が313名、臨時従業員数の合計が980名、それぞれ減少しております。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
347(63)	34.18	3.5	6,123,120

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社への出向者1名を含み、当社から関連会社イー・モバイルへの専任出向者460名を除いております。前事業年度末と比較して従業員数が56名増加しておりますが、平成19年6月にデバイス事業部門を設置し、モバイル及び固定通信共通のデバイス開発及び販売を行うため、関連会社イー・モバイルより事業および約40名の要員の移管を受けたことに起因します。臨時従業員数は当事業年度の平均人員数を()外数で記載しております。また、臨時従業員数は、前期において業務委託先従業員数を含んでおりましたが、今期からは除いております。このため、前事業年度末に比較して、臨時従業員数の合計が344名減少しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題の影響による株式市場の低迷や円高の進行、商品価格の高騰など、先行き不透明な状況で推移しました。

わが国におけるブロードバンド市場は、光 (FTTH) やADSLサービスなどの展開に加え、固定通信とモバイル通信の融合 (FMC) やモバイル・ブロードバンドの普及などの変革が始まりました。携帯電話市場においては、携帯端末向けデジタル放送 (ワンセグ放送) の開始による通信と放送の融合や、モバイルナンバーポータビリティ (MNP) 制度や通話料金定額制の導入等により、事業者間の競争は一層高まってきております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、ADSLサービスにおいて市場が成熟化しつつある中、関連会社のイー・モバイル株式会社 (以下、「イー・モバイル」といいます。) が提供するモバイルデータサービスとのセットプランを提供するなど、グループ内での連携による販売施策にも積極的に取り組みつつ、解約抑止策による顧客維持を重点強化することにより解約率の低減を実現いたしました。また、イー・モバイルのエリア拡大、サービス拡充に合わせて、当社が全国に構築している超高速光IPバックボーンによる基幹ネットワーク網サービスの提供も拡大しております。更に、平成19年12月には、イー・モバイルとともにHSDPAによる高速モバイルデータ通信サービスとして、日本で初めてのMVNO(*1) 向け事業を展開いたしました。また、平成19年6月には、端末事業の独立採算性の確立による事業モデルの構築を図るべく、当社にて端末の開発及び販売を手掛けるデバイス事業を立ち上げました。

イー・モバイルにおきましては、平成19年3月のモバイル市場への新規参入後も、エリアの拡大、顧客の獲得、製品・サービスの拡充など順調に事業展開を進めており、平成20年3月28日には全国で音声サービスを開始いたしました。

なお、当社は初期段階の投資収益を回収し株主還元等を図るため、平成19年5月31日にイー・モバイル株式の一部売却を行いました。この結果、同日付でイー・モバイルは当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

*1 MVNO :

Mobile Virtual Network Operatorの略。仮想ワイヤレス通信事業者という意味で、携帯電話やPHSなどの移動通信ネットワークインフラを持つ通信事業者 (MN=Mobile Network Operator) から一部のネットワークを借り受け、独自サービスを提供する事業者のこと。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は67,564百万円 (前年同期比11,314百万円、20.1%の増加)、営業利益は7,092百万円 (前年同期比6,042百万円、576.0%の増加)、経常損失は8,365百万円 (前年同期比6,801百万円、434.8%の損失拡大)、当期純損失は6,351百万円 (前年同期は909百万円の黒字) となりました。なお、イー・モバイルの連結子会社から持分法適用関連会社への異動により、同社の経営成績は平成19年4月1日から平成19年5月31日まで連結され、同年6月1日以降、持分法による投資損益として反映されております。

売上高の増加は、ネットワーク事業のADSLサービスにおいて低価格サービス利用者の割合が増加し、ARPU (1加入当たり月額売上高) が低下したことにより前年同期に比べ売上高が減少したものの、モバイル

事業及びデバイス事業のサービス開始による売上高の増加がこれを上回ったことによるものです。

営業利益の増加は、主にイー・モバイルが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことにより、サービス開始当初の先行投資により損失を計上している同社の経営成績が平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間のみ連結され、同年6月1日以降、持分法による投資損益として反映されていることによるものです。

経常損失の拡大は、主に持分法による投資損益として反映されるイー・モバイルの経営成績において、サービス開始に伴う営業費用の増加等により損失が拡大したことによるものです。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、新たに設置した「デバイス事業」を新たなセグメントとして開示する他、従来「ADSL・ISP事業」としていたセグメントを「ネットワーク事業」と名称変更しております。変更に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)6」に記載のとおりであります。なお、前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

ネットワーク事業

(単位：百万円)

ネットワーク事業	第8期	第9期	比較増減	%
売上高	55,984	54,303	△1,681	△3.0
営業利益	12,532	12,271	△261	△2.1

ネットワーク事業におきましては、ADSLサービスで引き続き提携ISPとの連携による顧客獲得施策を促進する中で、FTTHサービスなどに対する価格優位性を活かした12Mbpsサービスなどの低価格サービスを中心に獲得が推移いたしました。また、解約抑止策につきましても引き続き強化を図りました。また、イー・モバイルと共同で、HSDPAを用いた高速モバイルデータ通信サービスとして日本で初めての、MVNO向け事業を展開いたしました。更に、イー・モバイルと共同でADSL接続に特化したシンプルで低価格なサービス「EMOBILE HomeAccess」の提供を開始し、お客様にモバイルデータプランとのセットプランを提供するなど、グループ内での連携による販売施策にも積極的に取り組んでおります。また、エリア展開を進めているイー・モバイルに提供する基幹ネットワーク網についても、着々と構築を進めております。なお、平成20年3月末現在のADSL契約者数は184.3万となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、契約者数の減少及び低価格サービスが占める割合の増加に伴いARPU(1加入当たり月額売上高)が低下したことなどにより54,303百万円と前年同期比3.0%の減少となりました。営業利益は、売上高の減少に加え、イー・モバイルへの基幹ネットワーク網サービスの拡大に伴う関連コストが増加しましたが、全社的なコスト管理の徹底によりこれらを吸収し、12,271百万円と前年同期比2.1%の減少に留まりました。

デバイス事業

(単位：百万円)

デバイス事業	第8期	第9期	比較増減	%
売上高	4,141	15,533	11,392	275.1
営業利益	△4,223	△1,056	3,167	75.0

当社グループでは、関連会社イー・モバイルの携帯電話市場参入に伴い、端末に関わる事業モデルを構築するにあたり、端末事業を独立して採算のとれる事業にしていくことを目的として、当社がイー・モバイルより商品開発部門の移管を受け、平成19年6月1日より当社にてデバイス事業を開始いたしました。

当連結会計年度におきましては、事業開始以降、イー・モバイルに対しデータサービスに特化した商品として、データカード型端末やモバイル・ブロードバンド端末EM・ONEα(エム・ワン アルファ)の販売を行い、平成20年3月末のイー・モバイルの音声サービス開始に伴い、スマートフォン端末EMONSTER(イーモンスター)などの音声機能付き端末の販売を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,533百万円、事業の新規立ち上げに伴う先行投資コストなどにより営業損失は1,056百万円となりました。

モバイル事業

(単位：百万円)

モバイル事業	第8期	第9期	比較増減	%
売上高	520	1,508	988	189.9
営業利益	△7,244	△4,120	3,124	43.1

当社グループでは、関連会社のイー・モバイルがモバイル事業を営んでおります。イー・モバイルは、「モバイル・ブロードバンド」という高速データ通信をキーワードに、W-CDMA方式及び最先端のHSDPA通信技術を駆使した最新の技術を積極的に導入し、平成19年3月より東京・名古屋・大阪でデータ通信サービスを開始いたしました。その後も精力的にネットワークの構築を進めており、平成20年3月末時点で全国人口カバー率は約80%となっております。販売面におきましては、当社が築いた家電量販店との強固なパートナーシップを中心とする販売チャンネルを積極的に活用するとともに、データカードのニーズの高い法人への直接販売も積極的に進めた結果、契約者数は順調に増加いたしました。なお、平成20年3月末現在の契約者数は約41万となっております。また、平成19年12月には国内の通信事業者として初めて、HSDPA 受信最大通信速度を7.2Mbpsまで高速化し、北海道、東北、関東、東海、関西、中国、九州の主要地域にてサービスの提供を開始し、平成20年3月には国内初のHSDPAモバイルデータ通信対応プリペイドサービス「EMチャージ」の提供を、業界最低水準価格にて提供を開始いたしました。更に、平成20年3月28日には音声サービスを開始し、業界で初めて毎月の電話基本料を無料としたほか、イー・モバイル加入者間の通話を携帯電話で初めて24時間いつでも無料とする定額パックを導入、その他の通話料も業界最安値レベルに設定してサービスの提供を開始いたしました。

なお、既述のとおり、イー・モバイルの経営成績は平成19年4月1日から平成19年5月31日まで連結され、同年6月1日以降、持分法による投資損益として反映されております。これにより、当連結会計期間における売上高は1,508百万円となりました。また、基地局建設に伴う賃借料や回線費用、販売促進費などの計上により同期間における営業損失は4,120百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ113,307百万円減少し、47,619百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3,468百万円支出が増加し、4,872百万円のマイナスとなりました。主な支出増加の要因は、デバイス事業の端末調達に関わる端末メーカーへの前渡金の増加5,756百万円及び税金等調整前当期純損失の増加1,732百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ77,026百万円支出が増加し、97,361百万円のマイナスとなりました。主な支出要因は、イー・モバイルが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことにより、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出71,154百万円、ネットワーク事業における基幹ネットワーク網の構築に伴う通信設備の購入やモバイル事業の基地局建設に伴う有形固定資産の取得16,441百万円、主にモバイル事業の顧客管理システム投資に伴う無形固定資産の取得5,428百万円及び投資有価証券の取得4,792百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の24,010百万円の収入から11,074百万円の支出となりました。前連結会計年度はイー・モバイルの第三者割当増資に伴い、少数株主からの払込による収入がありましたが、当連結会計年度の主な支出要因は、配当金の支払3,125百万円、自己株式の取得3,000百万円及び長期借入金の返済2,590百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりです。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
デバイス事業	12,938	—
合計	12,938	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 デバイス事業は、当連結会計年度より新たなセグメントとして開示しているため、前年同期比の記載はしていません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
ネットワーク事業	53,979	△3.1
デバイス事業	12,078	—
モバイル事業	1,508	189.9
合計	67,564	20.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	26,867	47.8	25,881	38.3
イー・モバイル株式会社	—	—	15,194	22.5
ニフティ株式会社	6,029	10.7	5,787	8.6
ソフトバンクテレコム株式会社	6,630	11.8	5,303	7.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度より、事業の種類別セグメント区分を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当連結会計年度の(注)6」に記載のとおりであります。なお、前年同期比較にあたっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もブロードバンドインターネットの普及に努め、ブロードバンドサービスにフォーカスした新世代のIP通信サービスを提供するにあたり、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

提携パートナー及び販売代理店との連携強化

当社グループは、モバイル通信事業者として、またAOLブランドのISP事業者として独自の販促活動を行うとともに、ISPなどのビジネスパートナーに対するホールセール事業者として、これらのパートナーと共同でキャンペーンなどの販促活動を行うことで、新規契約者を獲得しております。また、当社グループ独自の販売チャネルとして、家電量販店に独自のブースを設置し、PC等家電商品とのセット販売を行うこと等で新規契約者を獲得しております。当社グループはブロードバンド市場が成熟する中、インターネットユーザーの利用動向を踏まえ、ユーザーが求める付加価値を提供可能な様々な業種の企業との連携により、マーケットにおけるユーザーニーズの深堀及び新たなターゲット層の発掘に取り組んでまいります。また、これら提携先との連携を強化し効果的な販売活動を行うことで、契約者当たりの獲得コストを抑制しつつ新規契約者の獲得に努めてまいります。

顧客満足度の向上

当社グループの顧客にはADSLサービスやAOLのISPサービス、モバイル・ブロードバンド通信サービスの契約者だけでなく、当社グループとの提携ISPや販売代理店も含まれます。今後も契約者数を維持、拡大するためには、顧客満足度を向上させ、提携ISPや販売代理店を含めた顧客の信頼を得ることが重要であると考えます。当社グループは、ネットワーク監視体制の強化やカスタマーサポートの向上、サービス品質の向上等を通じて、顧客満足度の向上に努めてまいります。

個人情報管理の強化

当社グループは顧客の個人情報を取り扱っており、これらを適切に管理、保護することが当社グループの社会的責務と考えております。当社グループでは、情報セキュリティを恒常的に推進、管理、監督するための組織である「情報管理センター」が中心となって顧客データへのアクセス手順の厳格化、高セキュリティエリアへの入室制限、社内ネットワークへのセキュリティソフトウェアの導入等に加え、セキュリティポリシーや関係規程の整備及び運用を行っております。これらの取り組みの結果、当社における個人情報管理体制が確立されていることを第三者機関によって証明するプライバシーマークの認証を取得しております。当社グループは今後も、個人情報管理が社員全員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。

コスト競争力の強化

顧客にとって魅力的な料金設定によるサービスを行い、将来の積極的な事業展開を推進するためには、コストを抑え低価格でも利益を出せる体質の構築・強化が必要となります。当社グループでは、ネットワーク事業において提携ISPや販売代理店との連携強化による契約者獲得コストの抑制、需要に応じた効率的な設備投資の実施、独自の光IPバックボーン網の運用効率向上によるネットワークコストの抑制等を推進してまいります。モバイル事業においては、国際基準に準拠した技術や最新の小型基地局の導入により開発や基地局設置に係るコストを抑制し、ネットワーク事業とのネットワークの共有により設備投資やランニングコストを抑制するなど、様々な面でコスト競争力の強化を図りつつ、事業展開に向けた取り組

みを行ってまいります。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループにおきましては、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備、構築等を行ってまいりましたが、今後は、金融商品取引法に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うべく、専任部署の「内部統制室」を中心に、内部統制の有効性を評価し、必要な整備・改善等を継続的に行ってまいります。

今後の事業展開

当社グループでは、現在の中核事業であるネットワーク事業や、新規に立ち上げたデバイス事業、携帯電話市場へ新規参入したモバイル事業の展開にあたり、事業間のシナジー効果を最大化することで固定通信とモバイル通信との融合化を図り、グループ全体として、顧客に対し魅力あるトータルなサービスの提供を目指します。

モバイル事業においては、高速通信技術を生かした新たなサービスや、デバイス事業との連携により魅力ある端末等を提供していくことで、モバイル・ブロードバンドの利便性や機能性の訴求を図り、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会を実現するための取り組みを積極的に行ってまいります。ネットワーク事業においては、イー・モバイルや異業種のビジネスパートナーとのセットサービス、コスト競争力に裏打ちされた低価格サービスなどにより、FTTHや他社ADSLサービスとの差別化を引き続き行ってまいります。またMVNO向け事業展開では、提携ISPやISP以外のビジネスパートナーの拡大、MVNOならではの付加価値の提供に注力してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社株式は広く市場で取引されていることから、当社の株式を大量に取得し当社の経営に関与（以下「買収」といいます。）しようとする株主又は潜在的株主（以下あわせて「買収者」といいます。）が出現することは、それが企業価値の向上に資する限りにおいて何ら否定すべきことではありません。

一方で、買収が行われる場合には株主の利益が優先されるべきところ、一般株主が買収の是非、すなわちその買収が企業価値の向上に資するか否かの検討を行うための十分な情報や時間が十分に提供されない場合や、構造上強圧的な買収など濫用的な買収が行われたために、少数株主が、買収に応じざるを得ないような状況に追い込まれる場合も考えられ、そのような状況では株主は適切な判断を行うことができないと考えております。

当社にとって最大化すべき企業価値とは、株主の利益そのものであり、その実現のためには少数株主や消費者、当社従業員その他のステークホルダーの利益に配慮しつつ、電気通信事業に要求される公共性と経営の効率性との両立を継続的に果たしていかなばならないと考えております。

これらの事情を勘案した結果、当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が不当に害されることを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合には、当該買収提案の妥当性について、また場合によっては当該買収提案に対して当社が提示する代替案について、企業価値最大化の観点から十分な検討を行うための情報と時間を確保することが当社企業価値の最大化に資すると考えております。

基本方針実現のための取組みの内容

当社は、上記基本方針を実現するため、平成17年5月12日付取締役会において第1回企業価値向上新株予約権（eAccess Rights Plan #1）を発行し、同年6月22日付定時株主総会において、当社の企業価値

最大化を達成するための合理的な手段として用いることを目的として信託型防衛策（以下「本信託型ライセンスプラン」といいます。）を導入しました。

ところが、その後平成19年に改正された金融商品取引法により、経営関与に向けた重要提案行為等を目的とした株式取得には特例報告制度の適用が認められず、5営業日以内の大量保有報告書の提出が義務付けられ、また、公開買付けが開始された場合には、発行会社による買付期間の延長請求及び質問権の行使が可能となりました。したがって、上記基本方針に記載した本信託型ライセンスプラン導入の目的は、法により一定程度担保されることとなりました。

これらの事情を勘案した結果、当社は、経営に関する重大な提案がなされた場合、その判断は最終的に株主に委ねられるべきとの資本主義の原則に立ち返り、本信託型ライセンスプランを廃止することとしました。当社定款第46条第1項により、本信託型ライセンスプランを継続するためには、平成20年3月31日に終了する事業年度に係る定時株主総会で承認を得る必要がありましたが、当社は、同事業年度に係る平成20年6月25日付定時株主総会において、本信託型ライセンスプランを継続するための株主総会決議を行わず、同日付で本信託型ライセンスプランを廃止しました。なお、平成20年6月25日付取締役会において、第1回企業価値向上新株予約権を取得及び消却する旨を決議しましたので、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。

当社は、従前より、社外取締役が過半数を占める取締役会を設置し、透明なコーポレートガバナンスの確保に努めており、また、本信託型ライセンスプラン廃止後も引き続き、重要提案行為等を目的とする当社株式取得行為があった場合には、株主の利益確保のため積極的な情報収集とその適切な開示に努めてまいります。これらの取組みにより、中長期的な企業価値向上を重視した経営が可能となり、上記基本方針が実現するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、本項においては将来に関する事項の記載が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 競合状況について

ブロードバンド市場における競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在します。また、今後更に競合他社が増加し、競争が激化する可能性もあります。これら競合他社の中には、当社グループにはない付加価値サービスを提供するもの、当社グループよりも広いエリアでサービスを提供するものがあり、将来においても更に様々な面で当社グループに勝るサービスを提供するものが出てくる可能性があります。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、当社グループの収益性や販売力が低下し、経営基盤が大幅に弱まる可能性があります。

(2) 取引先との関係について

提携パートナーとの関係

ISPなどのビジネスパートナーへのADSL回線等のホールセールという当社グループの事業構造上、提携パートナー企業の販売活動方針の変更、これらの企業の統合や買収、業績の悪化等によっては、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の売上高のうち、上位3社のISPパートナー企業であるKDDI株式会社、ニフティ株式会社及びソフトバンク株式会社の合計で5割強及び関連会社のイー・モバイルで2割強を占めております。今後についても、上記及び上記以外の特定のパートナー企業に対する売上高の割合が大きくなる可能性があります。特定の企業への依存度が高いことにより、その企業の業績が悪化した場合、またその企業との契約が当社グループにとって不利な内容となった場合や契約の継続が困難になった場合などには、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

販売代理店との関係

当社グループサービスを販売する家電量販店等の販売代理店の販促施策や方針の変更によっては、当社グループサービスの販売活動が縮小される等の理由から、当社グループの加入者数が順調に増加しない可能性があります。

NTT等他の通信事業者との関係

当社グループは、ADSL設備をNTT電話交換局などに設置し、NTTが保有する電話回線を利用するなど、NTTグループ及びその他通信事業者にサービスの一部を依存しており、何らかの理由によりNTTの設備開放義務等に関する規制の変更や他事業者との契約内容で当社グループに不利な変更等があった

場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等の制度的環境について

インターネットに関する主要な法規制は電気通信事業法に基づくものであり、当社グループは総務省へ電気通信事業の登録を行っております。また、平成17年11月にイー・モバイルが総務省より携帯電話事業免許の認可を受けております。しかしながら、何らかの理由により、かかる登録の取消や事業免許の取消等、総務省その他の監督官庁より何らかの行政処分等を受けた場合には、モバイルサービスの事業領域を含めた企業の成長性が制限されるなど、当社グループ事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱について

当社グループは顧客の個人情報を取扱っており、様々な手段を講じて情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際などにより情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) モバイル事業について

関連会社イー・モバイルがモバイル事業を営む携帯電話市場は、携帯電話向けデジタル放送(ワンセグ)の開始による通信と放送の融合や通信料金定額制の導入など大きな変革期を迎えており、これらが事業者間の競争に与える影響など予想し得ない要素もあり、当社グループの計画どおりの成果が上がらない可能性があります。

イー・モバイルは、事業の立ち上げ段階において無線ネットワーク等の構築や顧客獲得に係る費用などで営業損失が先行することを計画しておりますが、予想し得ない様々な事業環境の変動要素により計画以上に損失が発生し、事業計画を変更せざるを得なくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

またイー・モバイルは、事業資金の確保のため、平成18年3月に総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しており、現時点の借入実行額は80,000百万円となっております。当該借入契約に関し、同社の保有する全ての主要資産(平成20年3月31日現在の同社帳簿価額200,730百万円)及び当社の保有する全てのイー・モバイル株式会社(平成20年3月31日現在の連結貸借対照表の帳簿価額27,379百万円)について担保権が設定され、また、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。今後これらの制限条項に抵触した場合、イー・モバイルは契約上の全ての債務について期限の利益を喪失し、当社グループの経営全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、平成20年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触しておりません。

(6) 今後の事業展開について

当社グループは、既存サービスの売上の増加やコスト削減効果、新サービスの導入により将来的な企業の成長などの可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等についての検討を行っていく方針ですが、提携先の事業や譲受事業が計画通りに進展せず、当社グループが期待する効果があがらない可能性もあり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

相互接続協定書

契約の名称	会社名	契約内容	契約期間
相互接続協定書	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社	当社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の設備を接続することにより、顧客の通信を行っております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、当社から協定解除をする場合は、1年以上前に他の事業者に対し書面で通知することとなっています。
相互接続協定書	ISP事業者(注)	当社、インターネット接続業者間で接続を行うことにより、顧客にインターネットへの接続サービスを提供しております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、ISP事業者から協定を解除する場合は、1年以上前にISP事業者から当社に対し書面で通知することとなっています。

(注) KDDI株式会社、ニフティ株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 他11社

コミットメントライン契約(イー・モバイル)

関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行32行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末日の同社の借入実行額は80,000百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成20年3月31日現在の同社帳簿価額200,730百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式(平成20年3月31日現在の連結貸借対照表の帳簿価額27,379百万円)について担保権が設定されております。なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成20年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触していません。

コミットメントライン契約(当社)

当社は、平成20年5月16日に、株式会社みずほ銀行と、総額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表及び2 財務諸表等 (1)財務諸表の注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度においては、ネットワーク事業におけるモバイルWiMAXに関する費用として70百万円、デバイス事業に関する費用として2,233百万円の、総額2,303百万円を研究開発費として計上しております。

ネットワーク事業においては、2.5GHz周波数帯域における無線事業免許の取得に向けたモバイルWiMAXの実証実験等を行いました。またデバイス事業においては、平成20年3月のイー・モバイルの音声サービス開始に向けた端末の開発に取り組みました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成に当って採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、収益・費用または資産・負債の状況に影響を与える見積りは、過去の実績や入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は67,564百万円(前年同期比11,314百万円、20.1%の増加)となりました。事業のセグメント別にみると、ネットワーク事業においては、契約者数の減少及び低価格サービスが占める割合の増加に伴いARPU(1加入当たり月額売上高)が低下したことなどにより、当連結会計年度の売上高は54,303百万円と前年同期比3.0%の減少となりました。デバイス事業においては、端末の供給先であるイー・モバイルの契約者数が順調に増加したことに伴い、当連結会計年度の売上高は15,533百万円と前年同期比275.1%の増加となりました。また、モバイル事業においては、イー・モバイルが連結対象であった平成19年4月1日から同年5月31日までの取引のみではあるものの、同期間における契約者数の増加により、当連結会計年度の売上高は1,508百万円と前年同期比189.9%の増加となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は7,092百万円(前年同期比6,042百万円、576.0%の増加)となりました。事業のセグメント別にみると、ネットワーク事業における売上高の減少及びイー・モバイルへの基幹ネットワーク網サービスの拡大に伴う関連コストの増加などにより、当連結会計年度の営業利益は12,271百万円と前年同期に比べ261百万円(2.1%)の減益となりました。デバイス事業におい

ては、端末の販売に伴い研究開発費などの先行投資コストの一部回収が実現したことなどにより、当連結会計年度の営業損失は1,056百万円と前年同期に比べ3,167百万円(75.0%)損失額が減少いたしました。また、モバイル事業においては、イー・モバイルが平成19年4月1日から同年5月31日までの期間のみ連結対象であったことから、当連結会計年度の営業損失は4,120百万円と前年同期に比べ3,124百万円(43.1%)損失額が減少いたしました。

経常損益

当連結会計年度の経常損失は8,365百万円(前年同期比6,801百万円、434.8%の損失拡大)となりました。これは主に、持分法による投資損益として反映されるイー・モバイルの経営成績において、サービス開始に伴う営業費用の増加等により損失が拡大したことによるものであります。当連結会計年度の持分法による投資損失は13,506百万円となりました。

特別損益

特別利益として、イー・モバイル株式の一部売却による関係会社株式売却益4,641百万円、金利スワップ契約の解約益420百万円及び投資有価証券売却益30百万円を計上しております。また、特別損失として、固定資産除却損98百万円、無形固定資産臨時償却費69百万円及び投資有価証券評価損25百万円を計上しております。

当期純利益

税金等調整前当期純損失は3,465百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担額は5,496百万円となっております。平成19年5月31日までのイー・モバイルを含む連結子会社が当連結会計年度に計上した損失のうち2,610百万円が少数株主損失として少数株主持分に振り替えられています。この結果、当連結会計年度における当期純損失は6,351百万円となり、1株当たり当期純損失は4,396円36銭となっております。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産、有形固定資産及び無形固定資産はそれぞれ70,717百万円、12,449百万円及び2,340百万円となり、前連結会計年度末に比べそれぞれ108,356百万円、25,380百万円及び7,469百万円の減少となりました。これらはいずれも、平成19年5月31日付でイー・モバイルが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによるものであります。またこれに伴う関係会社株式の計上により投資その他の資産は36,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,958百万円の増加となりました。これらの結果、資産合計は121,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ116,247百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の流動負債は19,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,559百万円の減少となりました。これは主に、既述のとおりイー・モバイルが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことによるものであります。固定負債は83,000百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,898百万円の減少となりました。これは当連結会計年度における借入金等の返済によるものであります。これらの結果、負債合計は102,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,458百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産は19,433百万円となり、前連結会計年度末より88,789百万円減少いたしました。これは主に、イー・モバイルが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴う少数株

主持分の減少76,484百万円、当期純損失の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少9,496百万円及び自己株式の取得3,000百万円によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ113,307百万円減少し、47,619百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,468百万円支出が増加し、4,872百万円のマイナスとなりました。主な支出増加の要因は、デバイス事業の端末調達に関わる端末メーカーへの前渡金の増加5,756百万円及び税金等調整前当期純損失の増加1,732百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ77,026百万円支出が増加し、97,361百万円のマイナスとなりました。主な支出要因は、イー・モバイルが連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことにより、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出71,154百万円、ネットワーク事業における基幹ネットワーク網の構築に伴う通信設備の購入やモバイル事業の基地局建設に伴う有形固定資産の取得16,441百万円、主にモバイル事業の顧客管理システム投資に伴う無形固定資産の取得5,428百万円及び投資有価証券の取得4,792百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の24,010百万円の収入から11,074百万円の支出となりました。前連結会計年度はイー・モバイルの第三者割当増資に伴い、少数株主からの払込による収入がありましたが、当連結会計年度の主な支出要因は、配当金の支払3,125百万円、自己株式の取得3,000百万円及び長期借入金の返済2,590百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は14,255百万円であります。

ネットワーク事業においては、主にバックボーンサービスの提供に係る通信設備の増強など、設備投資額は5,038百万円となりました。また、モバイル事業については、イー・モバイルが連結対象であった平成19年4月1日から平成19年5月31日までの期間に要した無線通信設備等の設備投資額が8,377百万円となりました。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産に対する投資金額が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名) (注)3
			建物	機械設備	端末設備	ソフトウェア	その他 (注)2		
(注)1	ネット ワーク 事業	通信 設備等	190	10,811	318	1,620	676	13,614	198 (46)
本社 (東京都 港区)	デバイス 事業	デバイス 設備等	—	—	—	225	11	236	39 (1)
本社 (東京都 港区)	全社 (共通)	本社設備	198	—	—	237	503	938	110 (16)
合計			387	10,811	318	2,082	1,190	14,788	347 (63)

(注) 1 機械設備は全国の局舎・自社ネットワークセンター内に設置されております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地(面積2,972㎡)、建設仮勘定及びのれんの合計であります。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定が含まれております。

3 従業員数の()は臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日の当社保有株式の一部売却に伴い連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。これに伴い、同社の保有していた設備は当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

なお、同社の異動により当社グループの主要な設備に該当しなくなった設備は主として以下のとおりであります。

(平成19年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産			無形固定資産		合計	
				無線 通信設備	建設 仮勘定	その他	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定		
イー・モバイル(株)	本社 (東京都港区)	モバイル 事業	本社設備	—	281	1,500	5,128	1,023	7,932	443
			基地局設備	26,332	3,405	—	510	29	30,276	—
合計				26,332	3,686	1,500	5,638	1,051	38,207	443

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	ネットワーク 事業	ADSL設備	2,400	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月
		伝送設備	2,050	—		平成20年4月	平成21年3月
	デバイス事業	デバイス設備	20	—		平成20年4月	平成21年3月
	全社(共通)	その他	330	—		平成20年4月	平成21年3月
合計			4,800	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,459,760
第1種優先株式	10,000
第2種優先株式	10,000
第3種優先株式	10,000
計	5,489,760

(注) 第1種優先株式、第2種優先株式または第3種優先株式の取得があった場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずる旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,461,310	1,416,799	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,461,310	1,416,799	—	—

- (注) 1 平成20年4月17日付の取締役会決議に基づき、平成20年4月30日付で自己株式44,741株の消却を実施しました。
- 2 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換請求権を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	690株	690株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月30日 至 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,580株	1,580株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月22日 至 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	573個	570個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,865株	2,850株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月20日 至 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	105個	105個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	525株	525株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月16日 至 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- (2) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,274個	1,231個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,370株	6,155株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月13日 至 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	6,978個	6,933個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34,890株	34,665株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	73個	73個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	365株	365株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月18日 至 平成26年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権(平成17年5月12日取締役会決議) (イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権)

取締役会決議(平成17年5月12日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
付与対象者	有限責任中間法人 ミナト・ライツマネジメント	有限責任中間法人 ミナト・ライツマネジメント
新株予約権の数	180万個	180万個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	270万株	270万株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 90,000円 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月23日 至 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,001円 資本組入額 45,001円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
取得条項に関する事項	(注) 2	同左
信託の設定の状況	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、行使要件が満たされた日の直前の金曜日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、当該金曜日が取引日でない場合には、その直前の取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の5分の1に修正される。なお、行使価額が修正された場合、新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中の資本組入額は、行使価額に新株予約権の発行価額(1円)を加えた額に0.5を乗じた金額(1円未満は切上げ)である。
- 2 当社は、新株予約権の発行日以降、行使要件(以下に定義する。)が成就するまでの間いつでも、取締役会の決議をもって、新株予約権の全部を一斉に無償で取得することができる。
当社は、当社に対する買収等の提案があった日又はある者が特定株式保有者(以下に定義する。)に該当したことを当社が公表した日のいずれか早い日の後速やかに、社外取締役全員で構成される企業価値向上検討委員会を組織する。同委員会が、新株予約権の発行日以降、行使要件が成就するまでの間に、新株予約権を取得すべきとの決議を行った場合には、当社は、取締役会の決議をもって、行使要件が成就する日以前に、新株予約権の全部を一斉に無償で取得しなければならない。
「行使要件」とは、ある者が特定株式保有者に該当したことを当社取締役会が認識し、かつ、公表した日の翌日から起算して60日が経過することをいう。また、「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者又は公開買付者であって、その共同保有者又は特別関係者の保有分との合計で、当社の発行済議決権付株式総数の5分の1を超える数となる者をいう。
- 3 新株予約権の被付与者である有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、新株予約権の割当を受けた直後の平成17年6月10日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として、新株予約権の全部を信託譲渡している。同信託契約における受益者は、基準日現在の株主(ただし、新株予約権を行使できない特定株式保有者等を除く。)である。
- 4 「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 株式会社の支配に関する基本方針」に記載のとおり、当社は、本信託型ライツプランを平成20年6月25日付で廃止しておりますので、イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権が行使されることはありません。
- 5 イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権は、平成20年6月25日付取締役会において、取得及び消却する旨を決議しましたので、同決議に基づき平成20年8月15日付で当社が取得し、同日付で消却される予定です。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	40,620個	40,380個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,620株	40,380株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 76,565円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成27年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,565円 資本組入額 38,283円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	625個	625個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	625株	625株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,168円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,168円 資本組入額 40,084円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- 当社を消滅会社とし他の会社を存続会社とする合併、または当社を分割会社とし他の会社を承継会社とする会社分割を行う場合には、当社は、取締役会が適当と認める場合には、本新株予約権にかかる義務を当該存続会社または当該承継会社に承継させるよう最大限努力するものとする。承継された新株予約権の目的たる株式の数及び権利行使価額は、付与比率に応じて調整するものとし(ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨て、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。)、また、その他、目的たる株式の種類、行使期間、行使条件、消却事由・条件及び譲渡制限等についても、原則として、本契約のまま承継させるよう努力するものとする。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当社は、本新株予約権にかかる義務を、株式交換契約書あるいは株式移転についての株主総会決議に従い、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に承継させるよう努力するものとする。承継された新株予約権の内容の決定の方針は以下の通りとする。

目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

権利行使価額

株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

行使期間、行使条件、消却事由・条件

株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	212,049株	213,962株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 108,465.30円	1株当たり 107,495.70円 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月12日 至 平成23年6月14日 (注) 2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,465.30円 資本組入額 54,233.00円	発行価格 107,495.70円 資本組入額 53,748.00円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

(注) 1 平成20年5月14日開催の取締役会において決議された当社株主配当に伴い、平成20年4月1日に遡って新株予約権の行使価格は調整されました。

2 但し、 当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の東京における10営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、本新株予約権付社債の所持人により償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託された時まで、 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または本新株予約権付社債の要項に定める一定範囲の当社の子会社が本社債を消却のために当社に送付した時まで、また 期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとします。

3 繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社は、受託会社に対する書面による通知および本新株予約権付社債の要項に定める公告を行った上で、下記の取引のうち法律上可能であり、かつ、実務的に実行可能であるもの(但し、当社は各取引を下記各号の順に指向しなければならない。)を行うよう最大限努力しなければならない。

(a) 本新株予約権付社債の所持人が、本新株予約権の行使期間の期間中、本新株予約権を行使することができ、かつ、その行使により、当該所持人に、当該所持人がかかる株式交換または株式移転の効力発生の直前にかかる行使の請求を行ったとすれば受け取ることのできる種類および数の当社の株式を有する当社の株主が、かかる株式交換または株式移転により受け取ることのできる種類および数の株式、その他の証券および資産(以下「受領可能資産」という。)を受け取らせることができるようにするため、当社の完全親会社となる会社をして、受託会社が了解する内容の補足信託証書を締結させること。

(b) 本新株予約権付社債の所持人の有する本新株予約権付社債と、当社が発行する、本新株予約権付社債と同様の要項を有し、(i)本新株予約権付社債の所持人が受領可能資産、または(ii)本新株予約権付社債の所持人が有するのと同等の経済的利益を受け取ることができる内容の新株予約権付社債とを交換することを提案すること、または当社の完全親会社となる会社をして、同社が発行する上記の要件を満たす社債とを交換することを提案させること（この場合、当社はかかる社債の支払を保証しなければならない）。

(c) 当社の完全親会社となる会社以外の法人をして、本新株予約権付社債の所持人に、同人が有する権利と同等の経済的利益を提供することを提案させること。

上記の各取扱いが法律上可能でなく、もしくは、上記(a)および(b)については実務的に実行可能でない場合、または、上記(b)および(c)に定める提案が行われたが本新株予約権付社債の所持人の全員からかかる提案への承諾を得ることができなかった場合には、当社は、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、本新株予約権付社債の所持人に対し30日以上60日以内の本新株予約権付社債の要項に定める公告を行ったうえで（当該公告は取り消すことができない。）、本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額に対する下記の割合で表される償還金額で繰上償還することができる。

平成16年6月28日から平成17年6月27日まで	106%
平成17年6月28日から平成18年6月27日まで	105%
平成18年6月28日から平成19年6月27日まで	104%
平成19年6月28日から平成20年6月27日まで	103%
平成20年6月28日から平成21年6月27日まで	102%
平成21年6月28日から平成22年6月27日まで	101%
平成22年6月28日から平成23年6月27日まで	100%

130%コールオプション条項による繰上償還

平成19年6月28日以降、終値が30連続取引日（終値のない日を除く。）にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の所持人に対し、30日以上60日以内の本新株予約権付社債の要項に定める公告を行ったうえで（当該公告は取り消すことができない。）、本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額の100%で繰上償還することができる。

税制変更等による繰上償還

日本国の税制の変更により、本社債に関する次回の支払いに関し、本新株予約権付社債の要項に定める追加支払特約に基づく追加額の支払の必要があることを受託会社に了解させ、かつ当社が合理的な措置を講じてもかかる追加支払義務を回避し得ない場合、当社は、その選択により、本新株予約権付社債の所持人に対して、30日以上60日以内の本新株予約権付社債要項に定める公告を行ったうえで（当該公告は取り消すことができない。）、本社債の全部（一部は不可）を本社債の額面金額で繰上償還することができる。但し、当社が当該追加支払義務を負うこととなる最も早い日から90日以上前にかかる繰上償還の公告を行ってはならない。

本新株予約権付社債の所持人の選択による特定の期日における繰上償還

本新株予約権付社債の所持人は、その選択により、その保有する本社債を平成19年6月28日または平成21年6月28日（以下本号において「償還可能期日」と総称する。）に、その額面金額の100%で繰上償還することを当社に対し請求する権利を有する。

この請求権を行使するために、本新株予約権付社債の所持人は、上記償還可能期日前30日以上60日以内の期間中に所定の様式の償還通知書（当該通知は取り消すことができない。）に、当該新株予約権付社債券を添付して、本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託することを要する。

本新株予約権付社債の所持人の選択による特定の事由の発生に基づく繰上償還

本新株予約権付社債の所持人は、当社の普通株式の株式会社東京証券取引所における上場が廃止された場合、または本新株予約権付社債の要項に定める一定の当社の重要な資産の移転が生じた場合には、その選択により、その保有する本社債を、その額面金額の100%で繰上償還することを当社に対し請求する権利を有する。

この請求権を行使するために、本新株予約権付社債の所持人は、上記上場廃止もしくは移転の生じた日または上記上場廃止もしくは移転についての当社から本新株予約権付社債の所持人に対する通知がなされた日のうち遅い方の日から60日以内の期間中に、所定の様式の償還通知書（当該通知は取り消すことができない。）に、当該新株予約権付社債券を添付して本新株予約権付社債の要項に定める支払代理人に預託することを要する。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、当社は、上記(注)3の条件に従って、同(a)の取引を行うことが法律上不可能であり、又は実務上実行不可能である場合に限り、当社の完全親会社となる会社に対して、本新株予約権付社債の所持人の有する本新株予約権付社債に代えて、同社が発行する、本新株予約権付社債と同様の要項を有し、(i)本新株予約権付社債の所持人が受領可能資産、または(ii)本新株予約権付社債の所持人が有するのと同等の経済的利益を受け取ることができる内容の新株予約権付社債を交付するよう提案させるために、最大限努力しなければならない（本新株予約権付社債の所持人の有する本新株予約権付社債と、当社が発行する上記の要件を満たす社債とを交換することを提案した場合を除く。）。

(3) 【ライツプランの内容】

当社では、信託型ライツプランとして、平成17年5月12日付取締役会決議に基づき、イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権を発行しました。もともと、当社は、平成20年6月25日付定時株主総会において、ライツプランを継続するための株主総会決議を行わなかったため、当社定款の規定に基づき、同日付でライツプランは廃止されました。さらに、同日付の取締役会において、上記新株予約権を取得及び消却する旨を決議しましたので、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。ライツプランが廃止されたため、上記新株予約権が行使されることはありませんが、本報告書提出日（平成20年6月26日）現在、消却されていないことから、当該新株予約権の内容につきまして、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。なお、ライツプランの導入及び廃止の経緯につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年10月3日 (注) 1	40,000	200,393	2,550	13,078	4,146	13,399
平成15年11月5日 (注) 2	6,000	206,393	382	13,460	621	14,021
平成15年11月7日 (注) 3	42,631	249,024	—	13,460	—	14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 4	4,945	253,969	—	13,460	—	14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 5	3,495	257,464	209	13,670	209	14,230
平成16年6月29日 (注) 6	—	257,464	—	13,670	△11,938	2,292
平成16年9月21日 (注) 7	1,034,956	1,292,420	—	13,670	—	2,292
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 8	12,905	1,305,325	200	13,871	200	2,492
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 9	59,615	1,364,940	1,373	15,244	1,373	3,866
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 10	—	1,364,940	—	15,244	13	3,879
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 11	13,220	1,378,160	159	15,403	159	4,039
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 12	44,445	1,422,605	1,000	16,403	1,000	5,039
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 13	—	1,422,605	—	16,403	10	5,049
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 14	10,920	1,433,525	131	16,534	131	5,180
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 15	22,220	1,455,745	500	17,034	500	5,680
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 16	—	1,455,745	—	17,034	5	5,685
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 17	5,565	1,461,310	67	17,101	67	5,751

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

引受価額 167,400円

発行価額 127,500円

資本組入額 63,750円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当)

引受価額 167,400円

発行価額 127,500円

資本組入額 63,750円

3 優先株式強制転換

A種優先株式 △28,422株

B種優先株式 △80,340株

普通株式 151,393株

- 4 優先株式任意転換
 - A種優先株式 △ 3,297株
 - B種優先株式 △ 3,334株
 - 普通株式 11,576株
- 5 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 6 平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金11,938百万円を取り崩し、同額を欠損填補に充当したものであります。
- 7 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日に、平成16年7月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
- 8 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 9 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 10 （注）9の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 11 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 12 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 13 （注）12の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 14 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 15 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 16 （注）15の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 17 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 18 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が230株、資本金が3百万円及び資本準備金が3百万円増加しております。
- 19 平成20年4月17日付の取締役会決議に基づき、平成20年4月30日付で自己株式を消却したため、発行済株式数が44,741株減少しております。
- 20 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	31	27	143	207	28	27,293	27,729	—
所有株式数 (株)	0	183,729	10,698	22,049	715,421	95,186	434,227	1,461,310	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	12.57	0.73	1.51	48.96	6.51	29.71	100.00	—

(注) 1 自己株式44,741株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人) モルガン・スタンレー証券株式会社	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	259,260	17.74
千本俤生	港区高輪	101,810	6.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)1	港区浜松町2丁目11-3	98,132	6.71
エリック・ガン	港区西麻布	94,765	6.48
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー)	67,760	4.63
ノムラインターナショナルホンコンリミテッド(F5-108) (常任代理人) 野村証券株式会社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14TH FLOOR, P.O. BOX 793 HONG KONG (中央区日本橋1丁目9番1号)	48,030	3.28
ソシエテジェネラルパリ (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS -FRANCE (中央区日本橋3丁目11番1号)	43,364	2.96
イーアクセスホールディングスエルエルシー (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券会社東京支店	C/O THE CORPORATION TRUST COMPANY, CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTY, DELAWARE 19801, U.S.A. (港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー)	22,220	1.52
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントジェイピーアールディアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	20,696	1.41
ビービーエイチルクスフィデリティアクティブストラテジージャパンファンド (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	KANSALLIS HOUSE PLACE DE L ETOILE LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1021 (千代田区丸の内2丁目7番1号)	19,887	1.36
計	—	775,924	53.10

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 98,132株

- 2 当社の自己株式(所有株式数44,741株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.06%)は、上記の表に含めておりません。
- 3 フィデリティ投信株式会社が、平成19年2月16日付で主要株主になっていたことが、当社の照会に対するフィデリティ投信株式会社の回答によって平成19年10月16日付で判明しております。
- 4 モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシーが、平成20年1月17日付で主要株主になっております。

- 5 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントから、平成17年8月24日付（報告義務発生日 平成17年6月10日）で大量保有報告書の提出があり、以下の新株予約権証券を保有している旨の報告を受けましたが、これは前記「(2)新株予約権等の状況」に記載のイー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権にかかる新株予約権であり、当事業年度末現在においてその権利行使ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。また、平成20年6月25日付取締役会において、上記新株予約権を取得及び消却する旨を決議しましたので、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有新株予約権数 (個)	発行済株式総数に対する 所有潜在株式数の割合 (%)
有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント	1,800,000 (注)	66.41
合計	1,800,000 (注)	66.41

(注) 新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個あたり1.5株、合計2,700,000株です。

- 6 ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成19年10月22日付（報告義務発生日 平成19年10月16日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	14,406	0.99
Goldman Sachs International	61,764	4.23
Goldman Sachs & Co.	590	0.04
eAccess Holdings L.L.C.	22,220	1.53
合計	98,980	6.78

- 7 フィデリティ投信株式会社から、平成19年12月4日付（報告義務発生日 平成19年11月27日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	166,563	11.42
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	113	0.01
合計	166,676	11.43

- 8 リーマン・ブラザーズ証券株式会社から、平成20年1月30日付（報告義務発生日 平成20年1月23日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
リーマン・ブラザーズ証券株式会社	51,193	3.39
リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー	635	0.04
リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)	15,588	1.03
リーマン ブラザーズ インク	250	0.02
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア	16,637	1.10
リーマン ブラザーズ (ルクセンブルグ) エス エイ	0	0.00
合計	84,303	5.22

- 9 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成20年3月10日付（報告義務発生日 平成20年3月3日）で大量保有報告書の変更報告書及び訂正報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	2,045	0.14
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	11,447	0.78
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	260,272	17.83
ファンドロジック	43,364	2.97
合計	317,128	21.72

- 10 UBS証券会社から、平成20年3月21日付（報告義務発生日 平成20年3月14日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
UBS証券会社	7,374	0.51
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	68,965	4.56
UBS Securities LLC	0	0.00
合計	76,339	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,741	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,416,569	1,416,569	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,461,310	—	—
総株主の議決権	—	1,416,569	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が57株(議決権57個)含まれております。また、「完全議決権株式(自己株式等)」記載の自己保有株式44,741株は、平成20年4月17日付の取締役会決議に基づき、平成20年4月30日付で消却されております。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
イー・アクセス株式会社	東京都港区虎ノ門 2-10-1	44,741	—	44,741	3.06
計	—	44,741	—	44,741	3.06

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項及び新事業促進法第11条ノ5第2項の規定に基づく新株引受権方式によるもの

決議年月日	平成13年9月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員10名、認定支援者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権方式によるもの

決議年月日	平成14年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるもの

決議年月日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年1月15日
付与対象者の区分及び人数	従業員17名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員103名、社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名、従業員255名、社外協力者10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員3名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名、従業員337名、社外協力者9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	従業員2名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成19年11月14日～平成20年6月30日)	50,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	44,741	2,999,955,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,259	44,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.52	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.52	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	44,741	2,999,955,600
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	44,741	—	—	—

(注) 平成20年4月17日付の取締役会決議に基づき、平成20年4月30日付で自己株式44,741株の消却を実施しました。

3 【配当政策】

当社グループの利益配当に関する基本方針は、各事業年度の業績を勘案し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を実施していくこととあります。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、年4回の四半期配当を基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、四半期配当として1株当たり575円ずつの、年間合計で1株当たり2,300円の利益配当を実施しております。

また、来期につきましては、当期と同様、四半期配当で575円、年間合計で2,300円の利益配当を予定しております。

なお、当社においては、会社法第459条の規定に基づく剰余金の配当のほか、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年8月8日 取締役会決議	838百万円	575円
平成19年11月13日 取締役会決議	839百万円	575円
平成20年2月7日 取締役会決議	813百万円	575円
平成20年5月14日 取締役会決議	815百万円	575円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	493,000	730,000 ※138,000	96,200	92,700	81,600
最低(円)	236,000	435,000 ※81,500	61,200	58,100	52,500

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年11月24日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成15年10月3日付をもって東京証券取引所(マザーズ)に株式を上場いたしました。

2 ※は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	74,100	74,400	71,800	69,600	71,200	71,700
最低(円)	59,000	52,500	60,000	58,900	60,200	56,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	—	千本 倖生	昭和17年9月9日生	平成6年6月 平成8年4月 平成11年11月 平成14年6月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社)取締役副社長就任 慶應義塾大学経営大学院教授就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼CEO就任 当社代表取締役会長兼CEO就任 イー・モバイル株式会社代表取締役就任 イー・モバイル株式会社代表取締役会長兼CEO就任(現任) 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	101,810
代表取締役 社長	—	深田 浩仁	昭和36年1月27日生	昭和60年4月 平成12年10月 平成14年8月 平成19年5月 平成19年10月 平成20年6月	国際電信電話会社(現KDDI株式会社)入社 当社入社 当社常務執行役員就任 当社執行役員副社長就任 オープンワイヤレスネットワーク株式会社代表取締役社長兼COO就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	300
代表取締役 副社長	—	小林 英夫	昭和39年2月12日生	昭和62年4月 平成12年1月 平成14年8月 平成17年11月 平成19年5月 平成20年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 当社入社 当社常務執行役員就任 イー・モバイル株式会社常務執行役員就任 イー・モバイル株式会社専務執行役員就任 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	1,725
取締役	—	エリック・ガン	昭和38年9月6日生	平成5年10月 平成11年11月 平成12年1月 平成15年2月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年5月 平成19年5月 平成19年6月	ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 同社マネージング・ディレクター就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役兼CFO就任 当社代表取締役副社長兼CFO就任 イー・モバイル株式会社代表取締役就任 イー・モバイル株式会社代表取締役副社長兼CFO就任 イー・モバイル株式会社代表取締役社長兼COO就任(現任) 当社代表取締役副社長就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	94,765
取締役	—	ポール・ レイノルズ	昭和32年3月5日生	昭和58年5月 平成12年4月 平成13年11月 平成16年6月 平成19年9月	British Telecommunications Plc. 入社 同社 BT Wholesale CEO就任 BT Group Plc. Director就任 当社取締役就任(現任) Telecom New Zealand Ltd. Chief Executive就任(現任)	(注)3	—
取締役	—	國領 二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年4月	日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授就任 慶應義塾大学環境情報学部教授就任 当社取締役就任(現任) 慶應義塾大学総合政策学部教授就任(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	高井 健 式	昭和20年4月28日生	昭和45年4月 昭和51年4月 昭和58年4月 平成11年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 株式会社日立製作所入社 国連事務局入局 日本アイ・ビー・エム株式会社 社内弁護士 高石・高井法律事務所 パートナ ー就任 高井法律事務所 弁護士 (現任) エー・アンド・アイ システム株 式会社監査役就任 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	井上 準 二	昭和24年9月18日生	昭和49年4月 平成5年6月 平成12年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 三菱商事株式会社入社 米国三菱商事会社 Palo Alto事務 所長就任 同社上級副社長就任 三菱商事株式会社 執行役員就任 株式会社アイ・ティ・フロンティ ア代表取締役執行役員社長就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	澁澤 健	昭和36年3月18日生	平成6年8月 平成8年4月 平成9年4月 平成13年3月 平成19年6月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 (現ゴールドマン・ サックス証券株式会社) 入社 ムーア・キャピタル・マネジメン ト ニューヨーク本社入社 ムーア・キャピタル・マネジメン ト東京事務所 駐在員事務所代表 就任 シブサワ・アンド・カンパニー株 式会社 代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	31
常勤監査役	—	田中 嘉 信	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 昭和63年7月 平成4年5月 平成8年5月 平成11年7月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 日本電信電話公社 (現日本電信電 話株式会社) 入社 NTTデータ通信株式会社 (現株式 会社エヌ・ティ・ティデータ) 入 社 M. I. S. I. Co., Ltd. President 就任 シーメット株式会社代表取締役社 長就任 日本コムシス株式会社執行役員 就任 コムシステクノ株式会社代表取締 役社長就任 同社相談役就任 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	10
監査役	—	後藤 征 男	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成2年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成15年6月 平成17年1月 日本電信電話公社 (現日本電信電 話株式会社) 入社 国際デジタル通信株式会社 (現ソ フトバンクテレコム株式会社) 入 社 同社常務取締役技術本部副本部長 就任 ケーブル・アンド・ワイヤレス IDC株式会社 (現ソフトバンクテ レコム株式会社) 取締役就任 当社監査役就任 (現任) イー・モバイル株式会社監査役 就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	中元 紘一郎	昭和14年5月11日生	昭和42年4月 昭和48年1月 平成11年11月 アンダーソン・毛利・ラビノウイ ッツ法律事務所 (現アンダーソ ン・毛利・友常法律事務所) 入所 同所パートナー就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	高岡 本 州	昭和35年7月20日生	昭和60年3月 平成9年5月 平成10年5月 平成20年6月 日本高圧電気株式会社入社 同社取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						198,646

- (注) 1 取締役 ポール・レイノルズ氏、國領二郎氏、高井健武氏、井上準二氏及び澁澤健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 田中嘉信氏、後藤征男氏、中元紘一郎氏及び高岡本州氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 田中嘉信氏及び後藤征男氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 中元紘一郎氏及び高岡本州氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として柴田雄司氏（現当社内部監査室長）を選任しております。
- 7 当社では、経営監督と業務執行を分離するため、平成14年8月より執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

執行役員副社長	武 智 健 二
専務執行役員C T O	小 畑 至 弘
専務執行役員	吉 室 誠
専務執行役員兼ネットワーク事業本部長	名 取 知 彦
常務執行役員兼広報室長	五 十 嵐 尚
常務執行役員C A O兼経理本部長	山 中 初
常務執行役員C F O兼財務本部長	飯 田 さやか
常務執行役員兼内部監査室長	柴 田 雄 司
執行役員兼A O L事業本部長	新 岡 勉
執行役員兼ネットワーク事業本部営業本部長	大 坂 宗 弘
執行役員兼ネットワーク事業本部マーケティング本部長	田 坂 信

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社が目標とする、永続的な利潤の追求と企業価値の最大化を図るためには、経営と業務の全般にわたり高い透明性と客観性及び実効性を備えたコーポレート・ガバナンスの構築が重要であると認識しております。

① 会社の機関の内容

当社では、経営監督と業務執行を分離するため執行役員制度を、また効率的な業務執行のために事業本部制を採用しております。

取締役会においては社外取締役数が過半数を占めており、経営のチェック機能の強化を図ることで経営内容の公正性及び透明性の確保に努めております。社外取締役に関しては、通信、経営に精通した著名人を招聘し、より客観的な立場から経営の監督を行っております。上記5 [役員状況]の表中に記載のとおり、社外取締役の一部は当社株式を保有しておりますが、その他に当社と社外取締役との間で人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、常勤の取締役及び各事業本部の幹部による会議を毎週開催し、当面する業務状況の報告と意思統一を行い、変化の著しい経営環境下での迅速な意思決定に努めております。

監査役会は4名で構成されており、常勤監査役を含む全員が社外監査役であります。社外監査役は企業経営や法律の専門家であり、外観上及び実質において独立性を保ちつつ業務執行を有効に監督できる人材が選任されております。当社と社外監査役との間で人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の全ての社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する、というものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役又は監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役又は監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役又は監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令で定める額を限度として取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮することを可能とすることを目的とするものであります。

当社定款において、取締役の員数は5名以上15名以下とされています。その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行われ、また、その解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行われます。

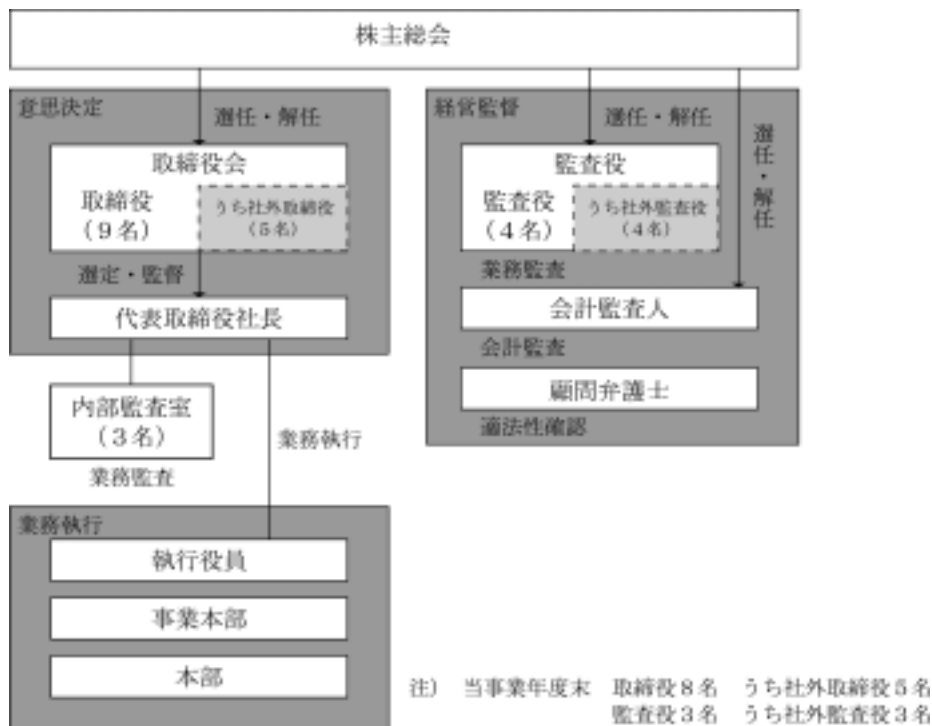
当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めており、同条項の定める株主総会の特別決議要件を緩和しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場において行う取引又は公開買付けの方法により、当社の発行する株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これに加え、当社は、会社法第454条5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、社長直轄の組織として内部監査室が、定例的な部門監査と臨時の特定案件調査や、内部統制およびリスクマネジメントの有効性評価等を行っております。

法令の遵守においては、顧問弁護士によるチェック、アドバイスを適宜受けており、また会計監査人による定期的な会計監査及び内部管理体制のチェック、指導により、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。監査役、内部監査室および会計監査人は定期的に、または必要に応じて情報交換を行い、連携を密にすることによってコーポレート・ガバナンスや内部統制の実効性を高めております。



② 内部統制システム整備の基本方針及び整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備することを基本方針としております。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、当社グループ横断的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- (2) 当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する部門を定め、法令及び定款並びに社会規範の遵守に係る、行動規範の制定、研修の実施、コンプライアンスマニュアルの作成・配布等を通じて、取締役及び従業員への周知・徹底を図る。
- (3) 内部監査室は、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を定期的に又は必要に応じて監査し、代表取締役に報告する。
- (4) 法令遵守上疑義のある行為等について、従業員が職制を介さず、直接通報することのできる通報者保護に配慮した内部通報制度を設ける。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、社内規程に従って適切に保存する。
- (2) 取締役、監査役、その他必要な関係者は、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整備する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループ全体におけるリスク管理の状況を把握し、統括する部門を定め、リスク管理について体系的に定めるリスク管理規程を整備する。
- (2) 業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、リスクカテゴリー毎に責任部門を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するため、適切な対策を講じる。
- (3) 内部監査室は、当社及びグループ各社の各部門のリスク管理状況を定期的に又は必要に応じて監査し、その結果を代表取締役様に報告する。
- (4) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した、又は発生するおそれが生じた場合の体制及び対応策を事前に整備し、有事の場合にはその対応を迅速に行うと共に、再発防止策を講ずるものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を定め、予算・実績管理等を適切に行い、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視すると共に、組織、業務プロセスの再構築及びITの適切な利用を通じて、業務の合理化、迅速化を図り、取締役の職務遂行の効率性を確保する。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、当社にグループ会社全体の内部統制に関する担当部門を定めると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を任命することとする。
- (2) 補助する従業員の任命及び人事異動、人事評価等については監査役の承諾を得るものとする。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役及び従業員から当社及び当社グループの経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について報告を受ける。
- (2) この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めることができる。

当社では、これらの基本方針に基づき、不祥事発生を防止し企業価値の維持向上を実現するために、内部統制システムの充実に努めております。その主な内容は次のとおりです。

- (1) 当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理を統括する体制として、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置
- (2) コンプライアンス規程およびリスク管理規程等の関連諸規程を整備

- (3) グループ行動規範を制定し、取締役及び従業員へ周知・徹底
- (4) 内部通報制度に基づく、コンプライアンス相談窓口を設置
- (5) 当社グループ全体のリスクを評価・管理するリスク管理体制を構築
- (6) 金融商品取引法に基づく、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備
- (7) 内部監査室のモニタリング機能を強化すると共に、監査役の独立性・実効性を確保するための体制を整備

(2) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	92百万円	(うち社外取締役	16百万円)
監査役を支払った報酬	19百万円	(うち社外監査役	19百万円)
計	111百万円		

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	81百万円
上記以外の業務に基づく報酬	19百万円
計	100百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務等に対するものであります。

(3) 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

- ・ 指定社員・業務執行社員 公認会計士 大西健太郎 (継続監査年数9年(注))
- ・ 指定社員・業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 (継続監査年数1年)
- ・ 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、会計士補等7名、その他10名

(注) 最初に提出した有価証券報告書で新たに監査対象となった会計期間 (平成14年3月期) から起算後7年

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	160,926		40,119	
2 売掛金	※3	7,913		14,412	
3 有価証券		—		7,500	
4 たな卸資産	※3	3,711		236	
5 前渡金		—		5,756	
6 繰延税金資産		280		1,097	
7 その他		6,245		1,599	
貸倒引当金		△1		△1	
流動資産合計		179,073	75.3	70,717	58.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※3				
(1) 機械設備	※3	38,925		35,070	
減価償却累計額		△26,011	12,914	△24,260	10,811
(2) 無線通信設備		18,232		—	
減価償却累計額		△252	17,979	—	—
(3) 土地		—		307	
(4) 建設仮勘定		4,751		200	
(5) その他		5,072		4,008	
減価償却累計額	※5	△2,888	2,185	△2,877	1,132
有形固定資産合計		37,829	15.9	12,449	10.2
2 無形固定資産	※3				
(1) のれん		644		257	
(2) ソフトウェア		7,832		2,034	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,285		47	
(4) その他		47		1	
無形固定資産合計		9,808	4.1	2,340	1.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,554		6,575	
(2) 関係会社株式	※2,3	—		27,441	
(3) 長期前払費用		6,125		7	
(4) 繰延税金資産		1,399		1,363	
(5) その他	※1	1,049		699	
投資その他の資産合計		11,127	4.7	36,085	29.7
固定資産合計		58,764	24.7	50,874	41.8
資産合計		237,837	100.0	121,590	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		5,268		6,554	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	※3	2,590		1,300	
3 未払金		23,460		1,436	
4 未払費用		6,921		4,933	
5 未払法人税等		2,581		4,137	
6 リース債務		1,325		—	
7 割賦債務	※4	247		—	
8 役員賞与引当金		50		19	
9 その他		276		780	
流動負債合計		42,717	18.0	19,158	15.7
II 固定負債					
1 社債		83,000		83,000	
2 長期借入金		1,300		—	
3 長期リース債務		183		—	
4 長期割賦債務	※4	1,254		—	
5 金利スワップ債務		1,161		—	
固定負債合計		86,898	36.5	83,000	68.3
負債合計		129,616	54.5	102,158	84.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		17,034		17,101	
2 資本剰余金		5,685		5,751	
3 利益剰余金		10,180		684	
4 自己株式		—		△ 3,000	
株主資本合計		32,898	13.8	20,536	16.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		△668		△ 987	
2 繰延ヘッジ損益		△1,096		△ 721	
評価・換算差額等合計		△1,765	△0.7	△ 1,708	△ 1.4
III 新株予約権		2	0.0	2	0.0
IV 少数株主持分		77,087	32.4	603	0.5
純資産合計		108,222	45.5	19,433	16.0
負債及び純資産合計		237,837	100.0	121,590	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			56,250	100.0	67,564	100.0	
II 売上原価			31,767	56.5	41,853	61.9	
売上総利益			24,483	43.5	25,711	38.1	
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		915			119		
2 販売促進費		4,044			5,909		
3 給料手当		4,114			1,950		
4 支払賃借料		1,486			616		
5 業務委託費		6,549			4,842		
6 通信設備使用料		131			11		
7 減価償却費		382			179		
8 無形固定資産償却額		854			971		
9 研究開発費	※1	2,568			2,303		
10 その他		2,390	23,434	41.7	1,719	18,620	27.6
営業利益			1,049	1.9		7,092	10.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		190			197		
2 受取配当金		69			73		
3 その他		10	268	0.5	55	325	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		1,216			1,969		
2 支払手数料		1,484			286		
3 株式交付費		167			1		
4 持分法による投資損失		—			13,506		
5 その他		14	2,882	5.1	20	15,782	23.4
経常損失(△)			△1,564	△2.8		△ 8,365	△ 12.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		12			30		
2 貸倒引当金戻入益		1			—		
3 関係会社株式売却益	※2	—			4,641		
4 金利スワップ解約益	※3	—	12	0.0	420	5,091	7.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	48			98		
2 無形固定資産臨時償却費	※5	—			69		
3 投資有価証券評価損		—			25		
4 減損損失	※6	134	181	0.3	—	191	0.3
税金等調整前当期 純損失(△)			△1,733	△3.1		△3,465	△5.1
法人税、住民税 及び事業税		4,303			6,041		
法人税等調整額		290	4,593	8.2	△545	5,496	8.1
少数株主損失			7,235	12.9		2,610	3.9
当期純利益又は 当期純損失(△)			909	1.6		△6,351	△9.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	16,403	5,049	13,074	34,526
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行	631	631		1,262
新株引受権の行使		5		5
連結子会社の増資による 持分変動差額			243	243
持分変動差額に関する 税効果の認識			△238	△238
剰余金の配当 (注)			△1,849	△1,849
剰余金の配当			△1,959	△1,959
当期純利益			909	909
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)				
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	631	636	△2,895	△1,628
平成19年3月31日残高(百万円)	17,034	5,685	10,180	32,898

	評価・換算差額等			新株予約権			少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額合計	新株予約権	新株引受権	新株予約権 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	17	—	17	2	5	7	51,810	86,360
当連結会計年度中の変動額								
新株の発行								1,262
新株引受権の行使								5
連結子会社の増資による 持分変動差額								243
持分変動差額に関する 税効果の認識								△238
剰余金の配当 (注)								△1,849
剰余金の配当								△1,959
当期純利益								909
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△686	△1,096	△1,782	—	△5	△5	25,276	23,489
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△686	△1,096	△1,782	—	△5	△5	25,276	21,862
平成19年3月31日残高(百万円)	△668	△1,096	△1,765	2	—	2	77,087	108,222

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	17,034	5,685	10,180	—	32,898
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	67	67			134
剰余金の配当			△3,144		△3,144
当期純損失			△6,351		△6,351
自己株式の取得				△3,000	△3,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	67	67	△9,496	△3,000	△12,362
平成20年3月31日残高(百万円)	17,101	5,751	684	△3,000	20,536

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	△668	△1,096	△1,765	2	77,087	108,222
当連結会計年度中の変動額						
新株の発行						134
剰余金の配当						△3,144
当期純損失						△6,351
自己株式の取得						△3,000
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	△319	376	57	—	△76,484	△76,427
当連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△319	376	57	—	△76,484	△88,789
平成20年3月31日残高(百万円)	△987	△721	△1,708	2	603	19,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純損失		△ 1,733	△ 3,465
2 減価償却費		8,286	7,108
3 無形固定資産償却額		1,107	1,274
4 無形固定資産臨時償却費		—	69
5 減損損失		134	—
6 貸倒引当金の増(減)額		△ 6	0
7 役員賞与引当金の増(減)額		20	△ 31
8 受取利息及び受取配当金		△ 259	△ 270
9 支払利息		1,216	1,969
10 株式交付費		167	1
11 持分法による投資損失		—	13,506
12 持分法適用会社への未実現利益調整額		—	877
13 投資有価証券売却益		△ 12	△ 30
14 関係会社株式売却益		—	△ 4,641
15 金利スワップ解約益		—	△ 420
16 固定資産除却損		48	98
17 投資有価証券評価損		—	25
18 売掛金の増加額		△ 2,461	△ 7,145
19 たな卸資産の増加額		△ 3,671	△ 1,925
20 前渡金の増加額		—	△ 5,756
21 長期前払費用の(増)減額		△ 645	104
22 その他資産の増加額		△ 2,879	△ 862
23 買掛金の増加額		4,510	2,352
24 未払金の減少額		△ 682	△ 926
25 未払費用の増(減)額		3,434	△ 1,098
26 その他負債の増加額		84	155
27 その他		3	△ 3
小計		6,661	964
28 利息及び配当金の受取額		166	256
29 利息の支払額		△ 1,221	△ 1,727
30 金利キャップ購入による支出		△ 1,212	—
31 法人税等の支払額		△ 5,798	△ 4,364
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,404	△ 4,872

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資有価証券の取得による支出		△ 1,725	△ 4,792
2 投資有価証券の売却による収入		363	230
3 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2	—	△ 71,154
4 関係会社株式の取得による支出		—	△ 10,025
5 関係会社株式の有償減資による収入		—	9,935
6 有形固定資産の取得による支出		△ 15,886	△ 16,441
7 無形固定資産の取得による支出		△ 3,087	△ 5,428
8 有形固定資産の売却による収入		—	206
9 無形固定資産の売却による収入		—	109
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 20,335	△ 97,361
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 リース債務の返済による支出		△ 3,258	△ 1,325
2 割賦債務の返済による支出		△ 28	△ 150
3 長期借入金の返済による支出		△ 3,200	△ 2,590
4 株式の発行による収入		1,253	133
5 少数株主からの払込による収入		34,223	551
6 自己株式の取得による支出		—	△ 3,000
7 連結子会社株式の追加取得に伴う支出		△ 1,199	—
8 連結子会社の株式発行に伴う支出		△ 39	—
9 コミットメントライン条件変更に伴う支出		—	△ 605
10 金利スワップ解約による支出		—	△ 964
11 配当金の支払額		△ 3,743	△ 3,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,010	△ 11,074
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		2,272	△ 113,307
V 現金及び現金同等物の期首残高		158,654	160,926
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	160,926	47,619

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 イー・モバイル株式会社 株式会社カルティブ CV1投資事業有限責任組合 株式会社カルティブ及びCV1 投資事業有限責任組合につ ては、新規設立に伴い、当連 結会計年度より連結子会社 に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライ ツマネジメント 同社は、小規模であり、総資 産、売上高、当期純損益及び利 益剰余金等はいずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしてい ないため、連結の範囲から除い ております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社カルティブ CV1投資事業有限責任組合 (除外) イー・モバイル株式会社 イー・モバイル株式会社は株 式の一部売却に伴い、平成19年 5月31日に連結子会社から持分 法適用関連会社に異動しており ます。 なお、イー・モバイル株式会 社については、平成19年5月31 日までの損益を連結しております。 非連結子会社の名称 同左</p>
2 持分法の適用に関する 事項	<p>——</p> <p>持分法を適用していない非連結子 会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツ マネジメント 同社は、当期純損益及び利益剰 余金に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性がない ため、持分法の適用範囲から除外 しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用関連会社の名称 イー・モバイル株式会社 オープンワイヤレスネットワー ク株式会社 (新規) イー・モバイル株式会社 株式の一部売却に伴い、平成 19年5月31日に連結子会社から 持分法適用関連会社に異動して おります。 なお、イー・モバイル株式会 社については、平成19年6月1 日からの損益を持分法による投 資損失として連結財務諸表に計 上しております。 オープンワイヤレスネットワー ク株式会社 平成19年9月10日の新規設立 により増加しております。 持分法を適用していない非連結子 会社の名称 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 (のれん) 5年以内の定額法によっております。 (施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用 (借入枠の設定に伴う手数料) 借入枠(コミットメントライン)の設定に伴う手数料については、契約調印月からの最長返済年限(7年)に基づく定額法によっております。 (ローミングサービスの利用額) ローミングサービスの提供を受ける事業者への支出額については、音声サービス開始時点から契約期間(平成22年11月まで)にわたり定額法により償却します。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。 これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左 (のれん) 同左 (施設利用権) 同左 長期前払費用 (借入枠の設定に伴う手数料) 同左 —————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 役員賞与引当金 当社の取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 社債 借入金 ヘッジ方針 社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 また、借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 外貨建予定取引 社債 借入金 ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,230百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>ストック・オプション等に関する会計基準の適用 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当連結財務諸表への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度において営業外費用の内訳及び営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	
<p>前連結会計年度において無形固定資産の内訳として表示していた「営業権」は、当連結会計年度より「のれん」として表示する方法に変更しております。</p>	
	<p>「リース債務」及び「割賦債務」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「リース債務」及び「割賦債務」は、それぞれ183百万円、24百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																
<p>1 非連結子会社に対する出資金の額は、9百万円です。</p> <p>2</p> <p>3 担保資産 当社借入金 借入金710百万円(一年以内に返済予定の長期借入金710百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>機械設備</td> <td style="text-align: right;">209百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>連結子会社コミットメントライン 連結子会社イー・モバイル株式会社の 4 コミットメントライン契約に関し、同社の保有する主要資産及び当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当連結会計年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(ア)担保提供期間 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(イ)担保提供資産 イー・モバイル株式会社の担保提供資産</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">109,557百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">561百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">3,506百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,433百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,833百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,892百万円</td> </tr> </table> <p>当社の担保提供資産(連結貸借対照表上は相殺されております。)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>イー・モバイル社株式</td> <td style="text-align: right;">57,499百万円</td> </tr> </table>	機械設備	209百万円(帳簿価額)	預金	109,557百万円	売掛金	561百万円	たな卸資産	3,506百万円	有形固定資産	13,433百万円	無形固定資産	5,833百万円	計	132,892百万円	イー・モバイル社株式	57,499百万円	<p>1 非連結子会社に対する出資金の額は、9百万円です。</p> <p>2 関連会社に対するものは次のとおりです。 関係会社株式 27,441百万円</p> <p>3 担保資産 関連会社コミットメントラインに係る担保提供 関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行32行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末日の同社の借入実行額は80,000百万円です。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成20年3月31日現在の同社帳簿価額200,730百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当連結会計年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりです。</p> <p>(担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(担保提供資産) イー・モバイル社株式</p> <p style="text-align: right;">27,379百万円</p> <p>なお、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額は48,999百万円です。</p> <p>なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成20年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触していません。</p>
機械設備	209百万円(帳簿価額)																
預金	109,557百万円																
売掛金	561百万円																
たな卸資産	3,506百万円																
有形固定資産	13,433百万円																
無形固定資産	5,833百万円																
計	132,892百万円																
イー・モバイル社株式	57,499百万円																

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>4 借入枠等の実行状況</p> <p>連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行27行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>220,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>220,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、このコミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。また、担保資産の状況は 3 に記載しております。</p> <p>連結子会社イー・モバイル株式会社は、モバイル事業のネットワーク構築に係る資金を確保するためにリース会社7社と総額30,000百万円の割賦契約枠を設定しております。当連結会計年度末の割賦未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割賦契約枠の総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦契約実行残高</td> <td>1,469百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td>28,531百万円</td> </tr> </table> <p>5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	貸出コミットメントの総額	220,000百万円	借入実行残高	百万円	<u>差引額</u>	220,000百万円	割賦契約枠の総額	30,000百万円	割賦契約実行残高	1,469百万円	<u>差引額</u>	28,531百万円	<p>4</p> <p>5 同左</p>
貸出コミットメントの総額	220,000百万円												
借入実行残高	百万円												
<u>差引額</u>	220,000百万円												
割賦契約枠の総額	30,000百万円												
割賦契約実行残高	1,469百万円												
<u>差引額</u>	28,531百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,568百万円</td> </tr> </table> <p>※2 ———</p> <p>※3 ———</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">端末設備</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48百万円</td> </tr> </table> <p>※5 ———</p> <p>※6 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ISP事業 資産</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都</td> <td style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、それぞれがキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においてISP事業における提供サービスの一部見直しを行った結果、投資の回収が困難と判断されたためサービス停止を決定した設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスであり、また、売却可能性も低いため、備忘価額としております。</p>	一般管理費	2,568百万円	機械設備	1百万円	端末設備	11百万円	工具、器具及び備品	13百万円	ソフトウェア	2百万円	ソフトウェア仮勘定	20百万円	合計	48百万円	用途	場所	種類	金額	ISP事業 資産	東京都	工具、器具 及び備品	52百万円	ソフトウェア	81百万円	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,303百万円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社株式売却益は、イー・モバイル株式会社の株式の一部売却によるものであります。</p> <p>※3 金利スワップ解約益は、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなった金利スワップ契約の解約によるものであります。</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">工具、器具および備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98百万円</td> </tr> </table> <p>※5 無形固定資産臨時償却費は、ネットワーク事業において予定しているサービス提供に係る設備構成の一部変更に伴い、ソフトウェアの一部について当連結会計年度から耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものであります。</p> <p>※6 ———</p>	一般管理費	2,303百万円	機械設備	15百万円	工具、器具および備品	2百万円	建物	0百万円	ソフトウェア	80百万円	合計	98百万円
一般管理費	2,568百万円																																				
機械設備	1百万円																																				
端末設備	11百万円																																				
工具、器具及び備品	13百万円																																				
ソフトウェア	2百万円																																				
ソフトウェア仮勘定	20百万円																																				
合計	48百万円																																				
用途	場所	種類	金額																																		
ISP事業 資産	東京都	工具、器具 及び備品	52百万円																																		
		ソフトウェア	81百万円																																		
一般管理費	2,303百万円																																				
機械設備	15百万円																																				
工具、器具および備品	2百万円																																				
建物	0百万円																																				
ソフトウェア	80百万円																																				
合計	98百万円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,422,605	33,140	—	1,455,745

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 10,920株 新株引受権の行使による増加 22,220株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	(新株予約権)第1回企業価値向上新株予約権(注)1	普通株式	2,700,000	—	—	2,700,000	2
	(新株引受権)第1回無担保分離型新株引受権付社債(注)2	普通株式	22,220	—	22,220	—	—
	(新株予約権)ストック・オプション(注)3	—	—	—	—	—	—
連結子会社	(新株予約権)ストック・オプション(注)4	—	—	—	—	—	—
合計			2,722,220	—	22,220	2,700,000	2

(注) 1 本新株予約権は、当社の株式を大量取得しようとする者(買収提案者等)が現れ、かつ当社の社外取締役全員で構成される「企業価値向上検討委員会」が買収提案を拒否した場合のみ株主に割り当てられ権利行使が可能となります。現時点では上記のような買収提案者は現れていないため、当該新株予約権の権利行使期間初日は到来しておりません。

2 本新株引受権の減少22,220株は、権利行使によるものであります。

3 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

4 連結子会社は未公開企業であり、当該ストック・オプションは単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しており、付与時における本源的価値合計がゼロのため残高はありません。また、会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては、残高はありません。

3 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,849百万円	1,300円	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	1,306百万円	900円	平成18年9月30日	平成18年12月8日
平成19年2月8日 取締役会	普通株式	653百万円	450円	平成18年12月31日	平成19年3月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	655百万円	450円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

5 その他の事項

少数株主持分の当連結会計年度中の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加34,209百万円であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,455,745	5,565	—	1,461,310

(注) 普通株式の増加5,565株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	(新株予約権) 第1回企業価値 向上新株予約権 (注)1	普通株式	2,700,000	—	—	2,700,000	2
	(新株予約権) ストック・ オプション (注)2	—	—	—	—	—	—
連結子会社	(新株予約権) ストック・ オプション (注)3	—	—	—	—	—	—
合計			2,700,000	—	—	2,700,000	2

(注) 1 本新株予約権は、当社の株式を大量取得しようとする者(買収提案者等)が現れ、かつ当社の社外取締役全員で構成される「企業価値向上検討委員会」が買収提案を拒否した場合のみ株主に割り当てられ権利行使が可能となります。現時点では上記のような買収提案者は現れていないため、当該新株予約権の権利行使期間初日は到来しておりません。

2 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

3 連結子会社は未公開企業であり、当該ストック・オプションは単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しており、付与時における本源的価値合計がゼロのため前連結会計年度末の残高はありません。なお、当連結会計期間において連結子会社が持分法適用関連会社に異動したため、当連結会計年度末の残高はありません。

3 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	44,741	—	44,741

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44,741株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加44,741株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	655百万円	450円	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年8月8日 取締役会	普通株式	838百万円	575円	平成19年6月30日	平成19年9月11日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	839百万円	575円	平成19年9月30日	平成19年12月10日
平成20年2月7日 取締役会	普通株式	813百万円	575円	平成19年12月31日	平成20年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	815百万円	575円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

5 その他の事項

少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、子会社株式の一部売却及びこれに伴う連結範囲の変更による減少74,431百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>※2 ———</p> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した割賦購入に係る資産及びその債務の額は、それぞれ、1,469百万円であります。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,119百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">7,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,619百万円</td> </tr> </table> <p>※2 連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社から持分法適用関連会社となったイー・モバイル株式会社の連結除外時における資産及び負債の内訳並びに当該株式の売却価額と売却による差引支出の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">102,045百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">45,132百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△17,103百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△6,942百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△74,431百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">△41,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却簿価</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,359百万円</td> </tr> <tr> <td>売却益</td> <td style="text-align: right;">4,641百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>イー・モバイル株式会社の 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△83,154百万円</td> </tr> <tr> <td>差引： 売却による支出</td> <td style="text-align: right;">△71,154百万円</td> </tr> </table> <p>3 ———</p>	現金及び預金勘定	40,119百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	7,500百万円	現金及び現金同等物	47,619百万円	流動資産	102,045百万円	固定資産	45,132百万円	流動負債	△17,103百万円	固定負債	△6,942百万円	繰延ヘッジ損益	53百万円	少数株主持分	△74,431百万円	投資有価証券	△41,395百万円	売却簿価	7,359百万円	売却益	4,641百万円	売却価額	12,000百万円	イー・モバイル株式会社の 現金及び現金同等物	△83,154百万円	差引： 売却による支出	△71,154百万円
現金及び預金勘定	40,119百万円																														
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	7,500百万円																														
現金及び現金同等物	47,619百万円																														
流動資産	102,045百万円																														
固定資産	45,132百万円																														
流動負債	△17,103百万円																														
固定負債	△6,942百万円																														
繰延ヘッジ損益	53百万円																														
少数株主持分	△74,431百万円																														
投資有価証券	△41,395百万円																														
売却簿価	7,359百万円																														
売却益	4,641百万円																														
売却価額	12,000百万円																														
イー・モバイル株式会社の 現金及び現金同等物	△83,154百万円																														
差引： 売却による支出	△71,154百万円																														

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結 貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	—	—	—	141	157	16
小計	—	—	—	141	157	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,356	2,229	△1,127	3,986	2,316	△1,670
小計	3,356	2,229	△1,127	3,986	2,316	△1,670
合計	3,356	2,229	△1,127	4,127	2,474	△1,654

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
売却額	363	230
売却益の合計額	12	30
売却損の合計額	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社及び関連会社株式 関連会社株式	—	27,441
その他有価証券 非上場株式	325	4,101
譲渡性預金	—	7,500
小計	325	11,601
合計	325	39,042

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
その他 譲渡性預金	—	—	—	—	7,500	—	—	—
合計	—	—	—	—	7,500	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>取引の内容及び利用目的等 社債及び借入金の金利変動リスクを回避もしくは低減することを目的に、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ</p> <p>(ヘッジ対象) 社債 借入金</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社グループは、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社グループでは、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、社債及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ 金利キャップ</p> <p>(ヘッジ対象) 外貨建予定取引 社債 借入金</p> <p>(2) ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。</p> <p>取引に対する取組方針 通貨関連におけるヘッジを目的としたデリバティブ取引については、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引及び金利キャップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用している金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。また当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。経理部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、経理担当取締役(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p>	<p>取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は為替相場変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。またデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関及び商社等であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、財務部に集中しております。財務部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、財務担当執行役員(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年 3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引及び金利キャップ取引以外は、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成20年 3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 「確定拠出年金制度」を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>
<p>2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 94百万円</p>	<p>2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 62百万円</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 197人 認定支援者 3人	当社取締役 3人 当社従業員 196人	当社取締役 3人 当社従業員 214人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 17,535株	普通株式 20,690株	普通株式 19,210株
付与日	平成13年9月30日	平成14年3月22日	平成14年8月20日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成13年9月30日から平成23年9月9日まで	平成14年3月22日から平成24年2月24日まで	平成14年8月20日から平成24年8月5日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 219人	当社取締役 1人 当社従業員 1人	当社取締役 4人 当社従業員 224人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 6,815株	普通株式 1,560株	普通株式 21,975株
付与日	平成15年1月16日	平成15年4月1日	平成15年8月13日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成15年1月16日から平成25年1月14日まで	平成15年4月1日から平成25年2月24日まで	平成15年8月13日から平成25年8月11日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 377人	当社従業員 6人 社外協力者 1人	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 423人
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 39,230株 (注)2	普通株式 495株	普通株式 46,450株
付与日	平成16年7月1日	平成16年8月18日	平成17年7月1日
権利確定条件(注)3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注)3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日から平成26年6月28日まで	平成16年8月18日から平成26年8月9日まで	平成17年7月1日から平成27年6月21日まで

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4人 社外協力者 1人	当社取締役 3人 当社監査役 1人 当社従業員 432人	当社取締役 4人 当社監査役 1人 当社従業員 467人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 1,050株	普通株式 14,692株	普通株式 73,324株
付与日	平成17年8月25日	平成17年8月25日	平成18年2月28日
権利確定条件(注)3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
対象勤務期間(注)3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月25日から平成27年6月22日まで	平成17年8月25日から平成27年8月10日まで	平成18年2月28日から平成28年2月27日まで

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年8月30日	平成18年12月11日
付与対象者の区分及び人数	子会社監査役 1人 当社取締役 3人 当社従業員 105人 社外協力者 10人	子会社取締役 3人 社外協力者 1人	子会社取締役 3人 当社従業員 93人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 31,137株	普通株式 200株	普通株式 2,700株
付与日	平成18年4月28日	平成18年8月31日	平成18年12月13日
権利確定条件(注)3	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注)3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成18年4月28日から平成28年4月24日まで	平成18年8月31日から平成28年8月30日まで	平成18年12月13日から平成28年12月11日まで

- (注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年9月21日付の株式分割(1:5)を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。
- 3 付与日から2年経過時点で付与数の一定割合の権利行使が可能となり、その後1年毎に段階的に権利行使割合が増加し、4年経過時点で付与数全ての権利行使が可能となります。ただし、付与日から2年経過時点、またその後1年毎の期間においても、「新株予約権(引受権)付与契約」に規定される一定の場合においては、権利行使が認められます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,780	3,940	7,545
権利確定	—	—	—
権利行使	840	2,045	3,485
失効	—	—	—
未行使残	940	1,895	4,060

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	100	700	10,500
付与	—	—	—
失効	5	—	165
権利確定	95	700	5,060
未確定残	—	—	5,275
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,075	—	3,105
権利確定	95	700	5,060
権利行使	480	415	3,655
失効	—	—	—
未行使残	690	285	4,510

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	36,835	405	45,010
付与	—	—	—
失効	755	30	2,690
権利確定	9,740	104	—
未確定残	26,340	271	42,320
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,740	104	—
権利行使	—	—	—
失効	225	10	—
未行使残	9,515	94	—

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,050	14,309	73,254
付与	—	—	—
失効	300	1,131	1,808
権利確定	—	—	—
未確定残	750	13,178	71,446
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年8月30日	平成18年12月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	31,137	200	2,700
失効	98	—	10
権利確定	—	—	—
未確定残	31,039	200	2,690
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 9月10日	平成14年 2月25日	平成14年 8月 6日
権利行使価格 (円)	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価 (円)	76,004	79,005	74,588
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 1月15日	平成15年 2月25日	平成15年 8月12日
権利行使価格 (円)	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価 (円)	79,359	81,342	74,345
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月29日	平成16年 6月29日	平成17年 6月22日
権利行使価格 (円)	139,000	134,410	76,565
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年 6月22日	平成17年 8月10日	平成18年 2月27日
権利行使価格 (円)	80,168	50,000	75,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年 4月24日	平成18年 3月30日	平成18年12月11日
権利行使価格 (円)	85,000	85,000	85,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社 (イー・モバイル株式会社)

当連結会計年度において付与されたStock・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社 (イー・モバイル株式会社) の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法に基づいて算出しております。

なお、当連結会計年度における本源的価値はゼロとなり、Stock・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 197人 認定支援者 3人	当社取締役 3人 当社従業員 196人	当社取締役 3人 当社従業員 214人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 17,535株	普通株式 20,690株	普通株式 19,210株
付与日	平成13年9月30日	平成14年3月22日	平成14年8月20日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成13年9月30日から平成23年9月9日まで	平成14年3月22日から平成24年2月24日まで	平成14年8月20日から平成24年8月5日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3人 当社従業員 219人	当社取締役 1人 当社従業員 1人	当社取締役 4人 当社従業員 224人
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 6,815株	普通株式 1,560株	普通株式 21,975株
付与日	平成15年1月16日	平成15年4月1日	平成15年8月13日
権利確定条件 (注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間 (注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成15年1月16日から平成25年1月14日まで	平成15年4月1日から平成25年2月24日まで	平成15年8月13日から平成25年8月11日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 377人	当社従業員 6人 社外協力者 1人	当社取締役 10人 当社監査役 2人 当社従業員 423人
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 39,230株 (注) 2	普通株式 495株	普通株式 46,450株
付与日	平成16年7月1日	平成16年8月18日	平成17年7月1日
権利確定条件(注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日から平成26年6月28日まで	平成16年8月18日から平成26年8月9日まで	平成17年7月1日から平成27年6月21日まで

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4人 社外協力者 1人	当社取締役 3人 当社監査役 1人 当社従業員 432人	当社取締役 4人 当社監査役 1人 当社従業員 467人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 1,050株	普通株式 14,692株	普通株式 73,324株
付与日	平成17年8月25日	平成17年8月25日	平成18年2月28日
権利確定条件(注) 3	付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月25日から平成27年6月22日まで	平成17年8月25日から平成27年8月10日まで	平成18年2月28日から平成28年2月27日まで

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年8月30日	平成18年12月11日
付与対象者の区分及び人数	関連会社監査役 1人 当社取締役 3人 当社従業員 105人 社外協力者 10人	関連会社取締役 3人 社外協力者 1人	関連会社取締役 3人 当社従業員 93人 社外協力者 1人
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 31,137株	普通株式 200株	普通株式 2,700株
付与日	平成18年4月28日	平成18年8月31日	平成18年12月13日
権利確定条件(注) 3	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左	同左
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで	同左	同左
権利行使期間	平成18年4月28日から平成28年4月24日まで	平成18年8月31日から平成28年8月30日まで	平成18年12月13日から平成28年12月11日まで
会社名	イー・モバイル株式会社		
決議年月日	平成19年4月19日		
付与対象者の区分及び人数	関連会社取締役 2人 当社取締役 1人	関連会社監査役 1人 当社従業員 123人	
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 4,926株		
付与日	平成19年5月8日		
権利確定条件(注) 3	イー・モバイル社株式が国内国外を問わずいずれかの証券取引所その他の公開市場に上場または登録され、かつ、付与日から権利確定日まで当社または当社のグループ事業会社の役員または従業員の地位にあること。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。		
対象勤務期間(注) 3	付与日から権利確定日まで		
権利行使期間	平成19年5月8日から平成29年4月19日まで		

- (注) 1 ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。
2 平成16年9月21日付の株式分割(1:5)を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。
3 付与日から2年経過時点で付与数の一定割合の権利行使が可能となり、その後1年毎に段階的に権利行使割合が増加し、4年経過時点で付与数全ての権利行使が可能となります。ただし、付与日から2年経過時点、またその後1年毎の期間においても、「新株予約権(引受権)付与契約」に規定される一定の場合においては、権利行使が認められます。
4 イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年9月10日	平成14年2月25日	平成14年8月6日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	940	1,895	4,060
権利確定	—	—	—
権利行使	250	315	1,195
失効	—	—	—
未行使残	690	1,580	2,865

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年1月15日	平成15年2月25日	平成15年8月12日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	5,275
付与	—	—	—
失効	—	—	60
権利確定	—	—	5,215
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	690	285	4,510
権利確定	—	—	5,215
権利行使	165	285	3,355
失効	—	—	—
未行使残	525	0	6,370

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成16年6月29日	平成17年6月22日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	26,340	271	42,320
付与	—	—	—
失効	530	—	1,274
権利確定	8,695	90	10,597
未確定残	17,115	181	30,449
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,515	94	—
権利確定	8,695	90	10,597
権利行使	—	—	—
失効	435	—	426
未行使残	17,775	184	10,171

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年6月22日	平成17年8月10日	平成18年2月27日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	750	13,178	71,446
付与	—	—	—
失効	93	707	16,093
権利確定	189	—	—
未確定残	468	12,471	55,353
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	189	—	—
権利行使	—	—	—
失効	32	—	—
未行使残	157	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年4月24日	平成18年8月30日	平成18年12月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	31,039	200	2,690
付与	—	—	—
失効	8,670	—	368
権利確定	—	—	—
未確定残	22,369	200	2,322
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成19年4月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	4,926
失効	155
権利確定	—
未確定残	4,771
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 9月10日	平成14年 2月25日	平成14年 8月 6日
権利行使価格 (円)	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価 (円)	69,537	67,455	66,828
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 1月15日	平成15年 2月25日	平成15年 8月12日
権利行使価格 (円)	24,000	24,000	24,000
行使時平均株価 (円)	65,250	68,753	65,268
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月29日	平成16年 6月29日	平成17年 6月22日
権利行使価格 (円)	139,000	134,410	76,565
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成17年 6月22日	平成17年 8月10日	平成18年 2月27日
権利行使価格 (円)	80,168	50,000	75,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成18年 4月24日	平成18年 3月30日	平成18年12月11日
権利行使価格 (円)	85,000	85,000	85,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

会社名	イー・モバイル株式会社
決議年月日	平成19年 4月19日
権利行使価格 (円)	120,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—

(注) イー・モバイル株式会社は、平成19年 5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

イー・モバイル株式会社

当連結会計年度において、イー・モバイル株式会社が付与した平成19年4月19日決議のストック・オプションの単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社（イー・モバイル株式会社）の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法に基づいて算出しております。算定の結果、自社の株式価値が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

なお、イー・モバイル株式会社は、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、当連結会計年度末において本源的価値により算定されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">250百万円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">117百万円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費否認</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">387百万円</td></tr> <tr><td>臨時償却費</td><td style="text-align: right;">127百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">459百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">854百万円</td></tr> <tr><td>子会社の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,871百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,314百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,397百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,917百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>持分変動差額</td><td style="text-align: right;">238百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,679百万円</td></tr> </table>	未払事業税	250百万円	未払費用否認	117百万円	リース資産償却費否認	115百万円	減価償却費超過額	387百万円	臨時償却費	127百万円	減損損失	54百万円	その他有価証券評価差額金	459百万円	繰延ヘッジ損益	854百万円	子会社の繰越欠損金	5,871百万円	その他	79百万円	繰延税金資産小計	8,314百万円	評価性引当額	6,397百万円	繰延税金資産合計	1,917百万円	持分変動差額	238百万円	繰延税金資産の純額	1,679百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">310百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>臨時償却費</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">673百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">495百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,670百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,666百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>持分変動差額</td><td style="text-align: right;">206百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,460百万円</td></tr> </table>	未払事業税	310百万円	未払費用	326百万円	未実現利益消去	357百万円	リース資産償却費	73百万円	減価償却費	263百万円	臨時償却費	28百万円	減損損失	43百万円	その他有価証券評価差額金	673百万円	繰延ヘッジ損益	495百万円	その他	102百万円	繰延税金資産小計	2,670百万円	評価性引当額	3百万円	繰延税金資産合計	2,666百万円	持分変動差額	206百万円	繰延税金資産の純額	2,460百万円
未払事業税	250百万円																																																												
未払費用否認	117百万円																																																												
リース資産償却費否認	115百万円																																																												
減価償却費超過額	387百万円																																																												
臨時償却費	127百万円																																																												
減損損失	54百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	459百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	854百万円																																																												
子会社の繰越欠損金	5,871百万円																																																												
その他	79百万円																																																												
繰延税金資産小計	8,314百万円																																																												
評価性引当額	6,397百万円																																																												
繰延税金資産合計	1,917百万円																																																												
持分変動差額	238百万円																																																												
繰延税金資産の純額	1,679百万円																																																												
未払事業税	310百万円																																																												
未払費用	326百万円																																																												
未実現利益消去	357百万円																																																												
リース資産償却費	73百万円																																																												
減価償却費	263百万円																																																												
臨時償却費	28百万円																																																												
減損損失	43百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	673百万円																																																												
繰延ヘッジ損益	495百万円																																																												
その他	102百万円																																																												
繰延税金資産小計	2,670百万円																																																												
評価性引当額	3百万円																																																												
繰延税金資産合計	2,666百万円																																																												
持分変動差額	206百万円																																																												
繰延税金資産の純額	2,460百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>一時差異に係る評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>子会社の繰越欠損金に係る評価性引当金の増加</td><td style="text-align: right;">301.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">265.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	1.3%	一時差異に係る評価性引当金の増減	2.2%	子会社の繰越欠損金に係る評価性引当金の増加	301.4%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	265.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益の連結修正</td><td style="text-align: right;">14.3%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">158.6%</td></tr> <tr><td>連結子会社の当期損失額</td><td style="text-align: right;">52.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">158.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		関係会社株式売却益の連結修正	14.3%	持分法による投資損失	158.6%	連結子会社の当期損失額	52.8%	その他	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	158.6%																																
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
住民税均等割	1.3%																																																												
一時差異に係る評価性引当金の増減	2.2%																																																												
子会社の繰越欠損金に係る評価性引当金の増加	301.4%																																																												
その他	0.7%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	265.0%																																																												
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
関係会社株式売却益の連結修正	14.3%																																																												
持分法による投資損失	158.6%																																																												
連結子会社の当期損失額	52.8%																																																												
その他	2.2%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	158.6%																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	ADSL・ISP 事業	モバイル 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	55,730	520	56,250	—	56,250
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	—	254	(254)	—
計	55,984	520	56,504	(254)	56,250
営業費用	43,452	11,987	55,439	(238)	55,201
営業利益又は営業損失(△)	12,532	△11,467	1,065	(16)	1,049
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	139,572	156,259	295,831	(57,994)	237,837
減価償却費	8,806	495	9,301	92	9,393
減損損失	134	—	134	—	134
資本的支出	7,870	30,825	38,695	—	38,695

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ADSL・ISP事業	ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット 接続サービス、AOLブランドによるISPサービス
モバイル事業	モバイル・ブロードバンド通信サービス

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めたものは主にセグメント間の債権債務の相殺であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	ネット ワーク 事業	デバイス 事業	モバイル 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	53,979	12,078	1,508	67,564	—	67,564
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	324	3,456	—	3,780	(3,780)	—
計	54,303	15,533	1,508	71,344	(3,780)	67,564
営業費用	42,032	16,589	5,627	64,248	(3,775)	60,473
営業利益又は営業損失(△)	12,271	△1,056	△4,120	7,096	(5)	7,092
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	21,891	15,200	—	37,091	84,499	121,590
減価償却費	7,280	10	943	8,233	218	8,451
資本的支出	5,038	246	8,377	13,662	593	14,255

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ネットワーク事業	高速インターネット接続サービス、ISPサービス、伝送サービス
デバイス事業	デバイスの開発及び販売
モバイル事業	モバイル・ブロードバンド通信サービス等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5百万円であり、のれん償却額であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は84,499百万円であり、その主なものは当社の流動性資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、関係会社株式及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費には、臨時償却費69百万円(ネットワーク事業)を含んでおります。

6 事業区分の変更

当社は、平成19年6月1日にデバイス事業部門を設置し、イー・モバイル株式会社よりモバイル、固定通信共通のデバイスの開発及び販売を行う商品開発部門の移管を受け、事業を開始いたしました。これに伴い、当社グループ事業のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等に即したセグメント区分の見直しを行った結果、「モバイル事業」から商品開発部門を区分し、「デバイス事業」を新たなセグメントとして開示しております。また、従来「ADSL・ISP事業」としていたセグメントを「ネットワーク事業」と名称変更しております。

7 全社資産の範囲の変更

上記の事業区分の変更に伴い、従来「ネットワーク事業(ADSL・ISP事業)」に含めていた当社の流動性資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等については、セグメント別の明確な区分が困難となり、各セグメントに係る資産をより適切に表示するため、当連結会計年度より全社資産に含めて表示しております。

8 変更後の事業区分及び全社資産の範囲によって算出した前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	ネット ワーク 事業	デバイス 事業	モバイル 事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,730	—	520	56,250	—	56,250
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	254	4,141	—	4,395	(4,395)	—
計	55,984	4,141	520	60,645	(4,395)	56,250
営業費用	43,452	8,364	7,764	59,580	(4,379)	55,201
営業利益又は営業損失(△)	12,532	△4,223	△7,244	1,065	(16)	1,049
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	24,943	6,897	149,362	181,202	56,635	237,837
減価償却費	8,740	70	425	9,235	158	9,393
減損損失	134	—	—	134	—	134
資本的支出	7,444	968	29,857	38,269	426	38,695

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の 関係
関連会社	イー・モバイル 株式会社	東京都 港区	(資本金) 71,754 百万円	モバイル・ ブロードバンド 通信事業	(所有) 直接 37.60%	兼任 3名	モバイル・ブロー ドバンド通信事業 における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
モバイル端末の販売、伝送 サービスの提供等(注1)	15,194百万円	売掛金	9,599百万円
担保提供(注2)	27,379百万円	—	—

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) イー・モバイル株式会社の金融機関とのコミットメントラインに対して、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産への担保設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。取引金額は当連結会計年度末の帳簿価格であります。なお、同社株式の個別貸借対照表の帳簿価額は48,999百万円であります。

2 イー・モバイル株式会社は、株式の一部売却に伴い、平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した取引は含んでおりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	21,386円61銭	13,291円57銭
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	631円82銭	△4,396円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	306円25銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額	108,222百万円	19,433百万円
普通株式に係る純資産額	31,133百万円	18,828百万円
差額の主要な内訳		
新株予約権	2百万円	2百万円
少数株主持分	77,087百万円	603百万円
普通株式の発行済株式数	1,455,745株	1,461,310株
普通株式の自己株式数	—株	44,741株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	1,455,745株	1,416,569株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)	909百万円	△6,351百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	909百万円	△6,351百万円
普通株式の期中平均株式数	1,439,490株	1,444,703株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた当期純利益調整額 の主要な内訳	連結子会社イー・モバイル株式会社の 発行する潜在株式(A種優先株 式)の普通株式への転換による持分 変動に伴う少数株主損失の減少 △400百万円	—
当期純利益調整額	△400百万円	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳	新株引受権 4,169株 新株予約権 (ストック・ オプション) 15,700株 新株予約権付 社債 203,072株	—
普通株式増加数	222,941株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	当社: 新株予約権 (ストック・ オプション) 79,290株 第1回企業価値 向上新株予約権 2,700,000株 イー・モバイル株式会社: 新株予約権 (ストック・ オプション) 118,553株	当社: 新株予約権 (ストック・ オプション) 88,530株 新株予約権付 社債 212,049株 第1回企業価値 向上新株予約権 2,700,000株 イー・モバイル株式会社: 新株予約権 (ストック・ オプション) 97,486株

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1 子会社株式の売却及び重要な連結範囲の変更

当社は平成19年5月14日開催の取締役会において、連結子会社イー・モバイル株式会社株式の一部譲渡を決議し、同日付で締結した株式の譲渡契約に基づき、平成19年5月31日に同社株式を売却しました。

(1) 株式売却の理由

イー・モバイルは平成19年3月31日にデータ通信サービスを開始し、企業価値が高まったことから、当社は、イー・モバイル株式の一部を売却することにより初期段階の投資収益を回収し、当社株主に還元を図るため譲渡することといたしました。

(2) 当該子会社の事業内容及び親会社との取引

主な事業の内容： モバイル・ブロードバンド通信サービス

親会社との取引内容： 親会社からのバックボーンサービスの購入

(3) 株式の売却先の概要

米国ゴールドマン・サックス・グループ

(4) 売却の時期

譲渡日： 平成19年5月31日

(5) 売却の内容

売却株数： 優先株式（議決権あり） 100,000株

売却金額： 12,000百万円

売却益： 約4,700百万円

売却後の議決権比率： 37.6%

(6) 重要な連結範囲の変更

上記株式の売却によりイー・モバイルは平成19年5月31日に連結子会社から持分法適用関連会社に異動しています。その結果、翌連結会計年度の連結損益計算書上、イー・モバイルの経営成績は平成19年4月1日から平成19年5月31日まで連結され、平成19年6月1日以降、持分法による投資損益により反映されます。

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

2 当社におけるデバイス事業部門の設置

当社は平成19年5月14日開催の取締役会において、新規事業として「デバイス事業」を開始するにあたり、デバイス事業部門の設置を決議し、平成19年6月1日に同事業部門を設置し、持分法適用関連会社に異動したイー・モバイル株式会社より商品開発部門の移管を受け事業を開始いたしました。

(1) デバイス事業の内容

デバイス事業は、モバイル、固定通信、WiMAX共通のアプリケーションプラットフォームやデバイスの開発及び販売を行うものであります。

(2) 事業開始の時期 平成19年6月1日

(3) 当社の営業活動に対する影響

モバイル通信端末をイー・モバイルに販売するほか、他の通信事業者、ビジネスパートナー、メーカー、コンテンツ・アプリケーション事業者などとの取引を広げ、事業機会が新たに拡大することで、当社の今後の売上高や利益に貢献していくものと考えております。

3 事業の種類別セグメントの変更

上記2のデバイス事業部門の設置及び移管に伴い、当社グループ事業のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等に即したセグメント区分の見直しを行った結果、「モバイル事業」から商品開発部門を区分し、「デバイス事業」を新たなセグメントとして開示いたします。なお、従来「ADSL・ISP事業」としていたセグメントを「ネットワーク事業」と名称変更しております。

変更後の事業区分によった場合の、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	ネットワーク事業	デバイス事業	モバイル事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,730	—	520	56,250	—	56,250
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	254	4,141	—	4,395	(4,395)	—
計	55,984	4,141	520	60,645	(4,395)	56,250
営業費用	43,452	8,364	7,764	59,580	(4,379)	55,201
営業利益又は営業損失(△)	12,532	△4,223	△7,244	1,065	(16)	1,049
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	139,572	6,897	149,362	295,831	(57,994)	237,837
減価償却費	8,806	70	425	9,301	92	9,393
減損損失	134	—	—	134	—	134
資本的支出	7,870	968	29,857	38,695	—	38,695

(注) 1 事業区分の方法

事業はサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ネットワーク事業	高速インターネット接続サービス、ISPサービス、伝送サービス
デバイス事業	アプリケーションプラットフォーム及びデバイスの開発及び販売
モバイル事業	モバイル・ブロードバンド通信サービス

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めたものは主にセグメント間の債権債務の相殺であります。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 自己株式の消却

平成20年4月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 44,741株(消却後の発行済み株式総数の3.06%) |
| (3) 消却した株式の総額 | 3,000百万円 |
| (4) 消却手続完了日 | 平成20年4月30日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 1,416,579株 |

2 コミットメントライン契約の締結

当社は平成20年5月16日に、総額15,000百万円のコミットメントライン契約を金融機関と締結いたしました。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金及び設備投資資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 資金調達枠 | 15,000百万円 |
| (4) 利率 | 0.50%~1.50%+TIBOR |
| (5) 契約期間 | 平成20年5月16日~平成25年3月31日 |
| (6) 担保 | 無担保 |

このコミットメントラインに関し、財務制限条項が付されております。なお、平成20年6月26日現在の借入実行残高はありません。

3 信託型ライツプランの廃止

当社は、平成20年6月25日付定時株主総会において、信託型ライツプラン継続の決議を行わなかったため、定款の規定に基づき、同ライツプランは廃止されました。また、同日付の取締役会において、同ライツプラン導入時に発行した『イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権』を取得及び消却する旨を決議しており、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イー・アクセス(株)	第1回無担保普通社債	平成17年 3月24日	50,000	50,000	1.95	無担保	平成22年 3月24日
イー・アクセス(株)	第2回無担保普通社債	平成17年 3月24日	10,000	10,000	2.75	無担保	平成24年 3月26日
イー・アクセス(株)	2011年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)1	平成16年 6月28日	23,000	23,000	0.00	無担保	平成23年 6月28日
合計	—	—	83,000	83,000	—	—	—

(注)1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。本社債の繰上償還については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

発行すべき株式の内容	イー・アクセス(株)普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	108,465円
発行価額の総額	23,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	一百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使請求期間 (注)1	平成16年7月12日から 平成23年6月14日まで
代用払込に関する事項	(注)2

(注1) 本社債の繰上償還による新株予約権の行使請求期間の変更については、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注2) 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
一百万円	50,000百万円	一百万円	33,000百万円	一百万円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,590	1,300	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,325	183	4.21	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,300	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	183	—	—	—
その他の有利子負債				
割賦債務	247	24	1.55	—
長期割賦債務	1,254	—	—	—
計	6,899	1,507	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		51,013		39,339		
2 売掛金	※3	7,570		14,412		
3 有価証券		—		7,500		
4 商品		100		232		
5 貯蔵品		0		4		
6 前渡金		—		5,756		
7 前払費用		396		404		
8 未収入金	※3	790		1,173		
9 繰延税金資産		280		740		
10 その他		0		5		
貸倒引当金		△1		△1		
流動資産合計		60,147	43.1	69,564	48.8	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		397		541		
減価償却累計額		△111	286	△153	387	
(2) 機械設備	※1	38,797		35,070		
減価償却累計額		△26,007	12,790	△24,260	10,811	
(3) 端末設備		2,053		2,397		
減価償却累計額		△2,019	34	△2,079	318	
(4) 工具、器具及び備品		1,097		1,070		
減価償却累計額	※4	△631	466	△644	426	
(5) 土地		—		307		
(6) 建設仮勘定		294		200		
有形固定資産合計		13,870	9.9	12,449	8.7	
2 無形固定資産						
(1) のれん		515		257		
(2) ソフトウェア		1,999		2,034		
(3) ソフトウェア仮勘定		407		47		
(4) 施設利用権		46		—		
(5) 電話加入権		1		1		
無形固定資産合計		2,967	2.1	2,340	1.6	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		2,726		6,673		
(2) 関係会社株式	※2	57,545		49,147		
(3) 関係会社出資金		9		9		
(4) 長期前払費用		29		7		
(5) 差入保証金		640		691		
(6) 繰延税金資産		1,639		1,569		
投資その他の資産合計		62,588	44.8	58,095	40.8	
固定資産合計		79,425	56.9	72,884	51.2	
資産合計		139,572	100.0	142,448	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※3	1,503		6,554	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	※1	2,590		1,300	
3 未払金	※3	1,083		450	
4 未払費用	※3	5,191		4,933	
5 未払法人税等		2,421		4,134	
6 預り金		133		167	
7 リース債務		1,325		—	
8 割賦債務		26		—	
9 固定資産購入未払金		1,234		958	
10 未払消費税等		119		328	
11 役員賞与引当金		50		19	
12 その他		0		282	
流動負債合計		15,675	11.2	19,124	13.4
II 固定負債					
1 社債		83,000		83,000	
2 長期借入金		1,300		—	
3 長期リース債務		183		—	
4 長期割賦債務		24		—	
5 金利スワップ債務		1,161		—	
固定負債合計		85,668	61.4	83,000	58.3
負債合計		101,343	72.6	102,124	71.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			17,034 12.2		17,101 12.0
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		5,685		5,751	
資本剰余金合計			5,685 4.1		5,751 4.0
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		16,868		22,178	
利益剰余金合計			16,868 12.1		22,178 15.6
4 自己株式			— —		△3,000 △2.1
株主資本合計			39,586 28.4		42,030 29.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			△670		△987
2 繰延ヘッジ損益			△689		△721
評価・換算差額等合計			△1,359 △1.0		△1,708 △1.2
III 新株予約権			2 0.0		2 0.0
純資産合計			38,229 27.4		40,324 28.3
負債及び純資産合計			139,572 100.0		142,448 100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		55,984	100.0		67,257	100.0	
売上原価			30,310	54.1		38,804	57.7	
売上総利益			25,675	45.9		28,453	42.3	
販売費及び一般管理費								
1 広告宣伝費		79				35		
2 販売促進費		3,667				4,914		
3 貸倒損失		7				6		
4 給料手当		1,725				1,510		
5 役員賞与引当金繰入額		50				18		
6 支払報酬		177				146		
7 旅費交通費		121				66		
8 支払賃借料		451				512		
9 業務委託費		5,118				4,637		
10 求人費		13				39		
11 事務消耗品費		11				12		
12 消耗工具備品費		54				126		
13 通信運搬費		206				305		
14 減価償却費		182				89		
15 無形固定資産償却額		739				795		
16 研究開発費	2	69				2,303		
17 その他		475	13,143	23.5		659	16,172	24.0
営業利益			12,532	22.4		12,281	18.3	
営業外収益								
1 受取利息		56				147		
2 受取配当金		69				73		
3 雑収入		9	135	0.2		51	271	0.4
営業外費用								
1 支払利息		1,211				1,926		
2 支払手数料		55				35		
3 株式交付費		9				1		
4 その他		13	1,289	2.3		4	1,965	2.9
経常利益			11,378	20.3		10,587	15.7	
特別利益								
1 投資有価証券売却益		12				30		
2 貸倒引当金戻入益		1						
3 関係会社株式売却益	3					3,500		
4 金利スワップ解約益	4		12	0.0		420	3,950	5.9
特別損失								
1 有形固定資産除却損	5	24				18		
2 無形固定資産除却損	5	22				80		
3 無形固定資産臨時償却費	6					69		
4 減損損失	7	134						
5 投資有価証券評価損			180	0.3		36	202	0.3
税引前当期純利益			11,211	20.0		14,335	21.3	
法人税、住民税及び 事業税		4,292				6,036		
法人税等調整額		290	4,582	8.2		156	5,880	8.7
当期純利益			6,628	11.8		8,454	12.6	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品原価・材料・部品費		217	0.7	10,220	26.3
労務費		554	1.8	620	1.6
経費					
1 作業委託費		878	2.9	1,146	3.0
2 減価償却費及び 無形固定資産償却額		7,885	26.0	6,415	16.5
3 通信設備使用料		11,831	39.0	11,891	30.6
4 端末設備使用料		8,159	26.9	7,371	19.0
5 その他		786	2.6	1,141	2.9
売上原価		30,310	100.0	38,804	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他利益 剰余金	
		資本 準備金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	16,403	5,049	14,048		35,500
当事業年度中の変動額					
新株の発行	631	631			1,262
新株引受権の行使		5			5
剰余金の配当(注)			△1,849		△1,849
剰余金の配当			△1,959		△1,959
当期純利益			6,628		6,628
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	631	636	2,820		4,087
平成19年3月31日残高(百万円)	17,034	5,685	16,868		39,586

	評価・換算差額等			新株予約権			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	新株引受権	新株予約権 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	17	—	17	2	5	7	35,524
当事業年度中の変動額							
新株の発行							1,262
新株引受権の行使							5
剰余金の配当(注)							△1,849
剰余金の配当							△1,959
当期純利益							6,628
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△687	△689	△1,376	—	△5	△5	△1,381
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△687	△689	△1,376	—	△5	△5	2,706
平成19年3月31日残高(百万円)	△670	△689	△1,359	2	—	2	38,229

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	17,034	5,685	16,868	—	39,586
当事業年度中の変動額					
新株の発行	67	67			134
剰余金の配当			△3,144		△3,144
当期純利益			8,454		8,454
自己株式の取得				△3,000	△3,000
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)					
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	67	67	5,310	△3,000	2,444
平成20年3月31日残高(百万円)	17,101	5,751	22,178	△3,000	42,030

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△670	△689	△1,359	2	38,229
当事業年度中の変動額					
新株の発行					134
剰余金の配当					△3,144
当期純利益					8,454
自己株式の取得					△3,000
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△317	△32	△349	—	△349
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△317	△32	△349	—	2,095
平成20年3月31日残高(百万円)	△987	△721	△1,708	2	40,324

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>																
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左																
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。	商品及び貯蔵品 同左																
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物及び工具、器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 1478 957 1612"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く)、機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物附属設備及び工具、器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1478 1388 1612"> <tr> <td>建物</td> <td>8～33年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物	8～33年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	8～15年																	
機械設備	3～5年																	
端末設備	3年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	
建物	8～33年																	
機械設備	3～5年																	
端末設備	3年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(のれん) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した建物附属設備及び工具、器具及び備品については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>(のれん) 同左</p> <p>(施設利用権) 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社の取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 社債</p> <p>ヘッジ方針 当社は、社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建予定取引、社債</p> <p>ヘッジ方針 為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は38,916百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—
<p>ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。なお、当該会計基準及び適用指針の適用による損益への影響はありません。</p>	—

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	—
<p>前事業年度において無形固定資産の内訳として表示していた「営業権」は、当事業年度より「のれん」として表示する方法に変更しております。</p>	—
—	<p>「リース債務」及び「割賦債務」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「リース債務」及び「割賦債務」は、それぞれ183百万円、24百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 担保資産 長期借入金710百万円(一年以内返済予定の長期借入金710百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; border-bottom: 1px solid black;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">209百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">209百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>※2 子会社イー・モバイル株式会社がモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行27行と設定した総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)に関し、当社保有の全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当事業年度末現在の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(担保提供資産) 関係会社株式 イー・モバイル社株式 57,499百万円</p> <p>※3 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">323百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table> <p>※4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	機械設備	209百万円(帳簿価額)	計	209百万円(帳簿価額)	売掛金	219百万円	未収入金	323百万円	未払費用	52百万円	<p>※1 担保資産 ――</p> <p>※2 関連会社コミットメントラインに係る担保提供 関連会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行32行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当事業年度末日の同社の借入実行額は80,000百万円であります。当該コミットメントライン契約に関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産(平成20年3月31日現在の同社帳簿価額200,730百万円)への担保権設定に加えて、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。担保提供期間及び当事業年度末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(担保提供資産) 関係会社株式 イー・モバイル社株式 48,999百万円</p> <p>なお、当該コミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。平成20年3月31日現在、イー・モバイル株式会社は当該財務制限条項及びオペレーティング制限条項には抵触しておりません。</p> <p>※3 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">9,599百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">604百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table> <p>※4 同左</p>	売掛金	9,599百万円	未収入金	604百万円	買掛金	32百万円	未払金	212百万円
機械設備	209百万円(帳簿価額)																		
計	209百万円(帳簿価額)																		
売掛金	219百万円																		
未収入金	323百万円																		
未払費用	52百万円																		
売掛金	9,599百万円																		
未収入金	604百万円																		
買掛金	32百万円																		
未払金	212百万円																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
※1 ———	※1 関係会社に対する事項 売上高 16,573百万円																								
※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 69百万円	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 2,303百万円																								
※3 ———	※3 関係会社株式売却益は、イー・モバイル株式会社の株式の一部売却によるものであります。																								
※4 ———	※4 金利スワップ解約益は、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなった金利スワップ契約の解約によるものであります。																								
※5 固定資産除却損 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 端末設備</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td> 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">有形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">無形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22百万円</td> </tr> </table>	端末設備	11百万円	工具、器具及び備品	13百万円	有形固定資産除却損合計	24百万円	ソフトウェア	2百万円	ソフトウェア仮勘定	20百万円	無形固定資産除却損合計	22百万円	※5 固定資産除却損 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 機械設備</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td> 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td> 建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">有形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> <tr> <td> ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">無形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80百万円</td> </tr> </table>	機械設備	15百万円	工具、器具及び備品	2百万円	建物	0百万円	有形固定資産除却損合計	18百万円	ソフトウェア	80百万円	無形固定資産除却損合計	80百万円
端末設備	11百万円																								
工具、器具及び備品	13百万円																								
有形固定資産除却損合計	24百万円																								
ソフトウェア	2百万円																								
ソフトウェア仮勘定	20百万円																								
無形固定資産除却損合計	22百万円																								
機械設備	15百万円																								
工具、器具及び備品	2百万円																								
建物	0百万円																								
有形固定資産除却損合計	18百万円																								
ソフトウェア	80百万円																								
無形固定資産除却損合計	80百万円																								
※6 ———	※6 無形固定資産臨時償却費は、ISPサービスにおいて予定している設備構成の一部変更に伴い、ソフトウェアの一部について当事業年度から耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものであります。																								
※7 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※7 ———																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ISP事業 資産</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額	ISP事業 資産	東京都	工具、器具及び備品	52百万円	ソフトウェア	81百万円															
用途	場所	種類	金額																						
ISP事業 資産	東京都	工具、器具及び備品	52百万円																						
		ソフトウェア	81百万円																						
<p>当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、それぞれがキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においてISP事業における提供サービスの一部見直しを行った結果、投資の回収が困難と判断されたためサービス停止を決定した設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローがマイナスであり、また、売却可能性も低いため、備忘価額としております。</p>																									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	44,741	—	44,741

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44,741株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加44,741株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)及び当事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費否認</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">381百万円</td></tr> <tr><td>臨時償却費</td><td style="text-align: right;">127百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">460百万円</td></tr> <tr><td>金利スワップ債務</td><td style="text-align: right;">473百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,923百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,918百万円</td></tr> </table>	未払事業税	188百万円	未払費用否認	41百万円	リース資産償却費否認	115百万円	減価償却費超過額	381百万円	臨時償却費	127百万円	減損損失	54百万円	その他有価証券評価差額金	460百万円	金利スワップ債務	473百万円	その他	84百万円	繰延税金資産計	1,923百万円	評価性引当額	△4百万円	繰延税金資産の純額	1,918百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">309百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>リース資産償却費</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">263百万円</td></tr> <tr><td>臨時償却費</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">673百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">495百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,313百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,309百万円</td></tr> </table>	未払事業税	309百万円	未払費用	326百万円	リース資産償却費	73百万円	減価償却費	263百万円	臨時償却費	28百万円	減損損失	43百万円	その他有価証券評価差額金	673百万円	繰延ヘッジ損益	495百万円	その他	102百万円	繰延税金資産計	2,313百万円	評価性引当額	△3百万円	繰延税金資産の純額	2,309百万円
未払事業税	188百万円																																																
未払費用否認	41百万円																																																
リース資産償却費否認	115百万円																																																
減価償却費超過額	381百万円																																																
臨時償却費	127百万円																																																
減損損失	54百万円																																																
その他有価証券評価差額金	460百万円																																																
金利スワップ債務	473百万円																																																
その他	84百万円																																																
繰延税金資産計	1,923百万円																																																
評価性引当額	△4百万円																																																
繰延税金資産の純額	1,918百万円																																																
未払事業税	309百万円																																																
未払費用	326百万円																																																
リース資産償却費	73百万円																																																
減価償却費	263百万円																																																
臨時償却費	28百万円																																																
減損損失	43百万円																																																
その他有価証券評価差額金	673百万円																																																
繰延ヘッジ損益	495百万円																																																
その他	102百万円																																																
繰延税金資産計	2,313百万円																																																
評価性引当額	△3百万円																																																
繰延税金資産の純額	2,309百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	26,259円87銭	28,464円80銭
1株当たり当期純利益	4,604円66銭	5,852円03銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	3,987円15銭	5,081円54銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額	38,229百万円	40,324百万円
普通株式に係る純資産額	38,228百万円	40,322百万円
差額の主要な内訳 新株予約権	2百万円	2百万円
普通株式の発行済株式数	1,455,745株	1,461,310株
普通株式の自己株式数	－株	44,741株
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数	1,455,745株	1,416,569株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益	6,628百万円	8,454百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	6,628百万円	8,454百万円
普通株式の期中平均株式数	1,439,490株	1,444,703株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳	—	—
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株引受権 4,169株 新株予約権(ストック・オプション) 15,700株 新株予約権付社債 203,072株	新株予約権(ストック・オプション) 9,810株 新株予約権付社債 209,244株
普通株式増加数	222,941株	219,054株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(ストック・オプション) 79,290株 イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株	新株予約権(ストック・オプション) 76,500株 イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1 子会社株式の売却

当社は平成19年5月14日開催の取締役会において、子会社イー・モバイル株式会社株式の一部譲渡を決議し、同日付で締結した株式の譲渡契約に基づき、平成19年5月31日に同社株式を売却しました。

(1) 株式売却の理由

イー・モバイルは平成19年3月31日にデータ通信サービスを開始し、企業価値が高まったことから、当社は、イー・モバイル株式の一部を売却することにより初期段階の投資収益を回収し、当社株主に還元を図るため譲渡することといたしました。

(2) 当該子会社の事業内容及び親会社との取引

主な事業の内容： モバイル・ブロードバンド通信サービス
当社との取引内容：当社からのバックボーンサービスの購入

(3) 株式の売却先の概要

米国ゴールドマン・サックス・グループ

(4) 売却の時期

譲渡日：平成19年5月31日

(5) 当該子会社株式売却の内容

売却株数：優先株式（議決権あり） 100,000株
売却金額：12,000百万円
売却益：約3,500百万円
売却後の議決権比率：37.6%
これに伴い同社は当社の関連会社となっております。

2 デバイス事業部門の設置

当社は平成19年5月14日開催の取締役会において、新規事業として「デバイス事業」を開始するにあたり、デバイス事業部門の設置を決議し、平成19年6月1日に同事業部門を設置し、関連会社となったイー・モバイル株式会社より商品開発部門の移管を受け事業を開始いたしました。

(1) デバイス事業の内容

デバイス事業は、モバイル、固定通信、WiMAX共通のアプリケーションプラットフォームやデバイスの開発及び販売を行うものであります。

(2) 事業開始の時期 平成19年6月1日

(3) 当社の営業活動に対する影響

モバイル通信端末をイー・モバイルに販売するほか、他の通信事業者、ビジネスパートナー、メーカー、コンテンツ・アプリケーション事業者などとの取引を広げ、事業機会が新たに拡大することで、当社の今後の売上高や利益に貢献していくものと考えております。

当事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1 自己株式の消却

平成20年4月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却した株式の数 | 44,741株(消却後の発行済み株式総数の3.06%) |
| (3) 消却した株式の総額 | 3,000百万円 |
| (4) 消却手続完了日 | 平成20年4月30日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 1,416,579株 |

2 コミットメントライン契約の締結

当社は平成20年5月16日に、総額15,000百万円のコミットメントライン契約を金融機関と締結いたしました。

- | | |
|-----------|-----------------------|
| (1) 資金用途 | 運転資金及び設備投資資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (3) 資金調達枠 | 15,000百万円 |
| (4) 利率 | 0.50%~1.50%+TIBOR |
| (5) 契約期間 | 平成20年5月16日~平成25年3月31日 |
| (6) 担保 | 無担保 |

このコミットメントラインに関し、財務制限条項が付されております。なお、平成20年6月26日現在の借入実行残高はありません。

3 信託型ライツプランの廃止

当社は、平成20年6月25日付定時株主総会において、信託型ライツプラン継続の決議を行わなかったため、定款の規定に基づき、同ライツプランは廃止されました。また、同日付の取締役会において、同ライツプラン導入時に発行した『イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権』を取得及び消却する旨を決議しており、同決議に基づき、平成20年8月15日付をもって、上記新株予約権は消却される予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株) アッカ・ネットワークス	16,785	2,316
		(株) ビックカメラ	2,300	157
		(株) UCOM	49,260	3,941
		小計	68,345	6,414
計		68,345	6,414	

【その他】

銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	国内譲渡性預金	(株)三井住友銀行譲渡性預金	—	5,000
			三菱UFJ信託銀行(株)譲渡性預金	—	2,500
		小計	—	7,500	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合への出資	CV1投資事業有限責任組合	100	258
		小計		100	258
計			—	7,758	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	397	149	5	541	153	47	387
機械設備	38,797	4,124	7,850	35,070	24,260	6,088	10,811
端末設備	2,053	358	13	2,397	2,079	62	318
工具、器具及び備品	1,097	383	410	1,070	644	216	426
土地	—	307	—	307	—	—	307
建設仮勘定	294	1,847	1,941	200	—	—	200
有形固定資産計	42,637	7,168	10,219	39,585	27,136	6,413	12,449
無形固定資産							
のれん	2,889	—	1,603	1,287	1,029	257	257
ソフトウェア	3,650	1,010	723	3,937	1,903	786	2,034
ソフトウェア仮勘定	407	365	725	47	—	—	47
施設利用権	462	—	462	—	—	46	—
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	7,410	1,376	3,514	5,272	2,932	1,089	2,340
長期前払費用	96	0	79	17	11	23	7

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械設備	通信設備の増加	4,124百万円
ソフトウェア	基幹システム等の構築及び増強	566百万円
	モバイル端末の開発及び評価システムの構築	230百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械設備	償却済み通信設備の除却	7,833百万円
建設仮勘定	通信ネットワークの構築に関し、伝送サービスの提供開始時に建設仮勘定から本勘定へ振替えたものであります。	
のれん	償却期間終了による減少	1,603百万円
ソフトウェア	償却済みソフトウェアの除却	350百万円

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	1	1	—	1
役員賞与引当金	50	19	49	1	19

(注) 当期減少額のその他は洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		2
預金	普通預金	27,044
	郵便貯金	41
	別段預金	44
	定期預金	12,208
計		39,337
合計		39,339

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イー・モバイル株式会社	9,599
KDDI株式会社	2,556
ニフティ株式会社	492
ソフトバンクテレコム株式会社	427
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	195
その他	1,143
合計	14,412

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
7,570	70,617	63,769	14,412	81.6	57.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
DSLモデム	71
モバイル端末	161
合計	232

ニ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
販売促進物品	4
合計	4

ホ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
株式会社カルティブ	58
計	58
(関連会社株式)	
イー・モバイル株式会社	48,999
オープンワイヤレスネットワーク株式会社	90
計	49,089
合計	49,147

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社東芝	2,405
High Tech Computer Corporation	1,929
NECインフロンティア株式会社	583
Huawei Technologies Japan K.K	539
NECアクセステクニカ株式会社	416
その他	682
合計	6,554

ロ 社債

銘柄	金額(百万円)
第1回無担保普通社債	50,000
第2回無担保普通社債	10,000
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	23,000
合計	83,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 (注) 1
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 (注) 2
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円 (消費税込)
株券登録料	1枚につき 525円 (消費税込)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.eaccess.net/
株主に対する特典	平成20年3月31日現在の株主に対し、グループ会社イー・モバイルのモバイルブロードバンド音声機能付端末の「EMONSTER (S11HT)」、H11T並びに、データ通信端末の「EM・ONEα (エム・ワンアルファ)」、「D02NE」、「D02HW」、「D01NX II」及び「D03HW」を別表に記載する株主優待キャンペーン特別価格にて提供

(注) 1 平成20年4月1日付で当社株式取扱規則の一部変更により、当社は、必要があるときは、上記3種類以外の株式数を表示した株券を発行することができます。

(注) 2 当社では、会社法第459条第1項、定款第44条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、一事業年度につき2回まで、9月30日及び3月31日以外の日を基準日と定めて、剰余金の配当をすることができます。

別表：

機種及び (*2) 適用プラン			初期費用 (オンラインストア価格)	特別値引	キャンペーン 特別価格	月額基本 使用料	お申込期間
音声機能 付端末	EMONSTER (S11HT)	ケータイプラン 新にねん+ ご加入アシスト にねん	19,980円	19,980円	0円	(*3) 2,000円/月～ (ご加入アシストにね ん1,000円/月含む)	平成20年 6月26日 ～ 平成20年 7月28日
	H11T	ケータイプラン 新にねん+ ご加入アシスト にねん	9,980円	9,980円	0円	(*3) 2,000円/月～ (ご加入アシストにね ん1,000円/月含む)	
データ 通信端末	EM・ONEα	データプラン にねん	39,800円	39,800円	0円	5,980円/月	
	D02NE	データプラン 新にねん	9,980円	9,980円	0円	4,980円/月	
	D02HW	データプラン 新にねん	9,980円	9,980円	0円	4,980円/月	
	D01NX II	データプラン 新にねん	9,980円	9,980円	0円	4,980円/月	
	D03HW	データプラン 新にねん	5,980円	5,980円	0円	4,980円/月	

(価格はすべて消費税込み)

- *1 音声機能付端末（「ケータイプラン」）はADSL無期限セット割の対象外となります。
- *2 「にねん」「新にねん」「新にねん+ご加入アシストにねん」をご契約のお客様は、契約期間中に他プランへ契約変更/解約をされた場合、その経過期間に応じて契約解除料がかかります。
- *3 2,000円/月～は月額最低利用料金になります。データ通信料1,000円/月～+ご加入アシストにねん1,000円/月に、別途、データ通信使用料（上限4,980円/月）、及び通話料、各オプション使用料が発生いたします。尚、ご加入アシスト期間（2年間）が終了した時点より月額最低利用料金が1,000円/月になります。
- ※ 新規ご加入の際には、契約事務手数料2,835円がかかります。契約事務手数料は初回のご利用料金に合算してご請求いたします。
- ※ サービス契約後の料金プラン等の変更は、「My EMOBILE」及びイー・モバイルカスタマーセンターにて承ります。
- ※ 「オンラインストア価格」はキャンペーンによって上記価格と異なる場合がありますので、ご了承ください。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年6月1日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第12号および第19号(財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事項)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年6月1日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書 及びその添付書類	(第8期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年8月31日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年10月19日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年10月31日 関東財務局長に提出。
(7)	半期報告書	(第9期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間) 自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
(9)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間) 自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日	平成20年1月11日 関東財務局長に提出。
(10)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間) 自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年2月15日 関東財務局長に提出。
(11)	発行登録書		平成20年2月21日 関東財務局長に提出。
(12)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間) 自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月14日 関東財務局長に提出。
(13)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第8期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成20年3月27日 関東財務局長に提出。
(14)	訂正発行登録書	(11)の発行登録書に係る訂正発行登録書であり ます。	平成20年3月27日 関東財務局長に提出。
(15)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 であります。	平成20年4月3日 関東財務局長に提出。
(16)	訂正発行登録書	(11)の発行登録書に係る訂正発行登録書であり ます。	平成20年4月3日 関東財務局長に提出。

(17)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間)	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月15日 関東財務局長に提出。
(18)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間)	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月15日 関東財務局長に提出。
(19)	自己株券買付状況 報告書	(報告期間)	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月16日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月31日に連結子会社イー・モバイル株式会社の株式を一部売却した。これに伴い同社は持分法適用関連会社に異動している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日にデバイス事業部門を設置している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメントについて事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」（注）6及び7に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、事業の種類別セグメントについて事業区分及び全社資産の範囲を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月16日にコミットメントライン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月31日に子会社イー・モバイル株式会社の株式を一部売却した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月1日にデバイス事業部門を設置している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月16日にコミットメントライン契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。